

平成30年度 あさぎり町議会第5回会議会議録（第12号）						
招集年月日	平成30年9月4日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成30年9月11日	午前10時00分	議長	山口和幸	
	散会	平成30年9月11日	午後4時12分	議長	山口和幸	
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	市岡貴純	○	9	永井英治	○
	2	難波文美	○	10	皆越てる子	○
	3	加賀山瑞津子	○	11	小見田和行	○
	4	橋本誠	○	12	奥田公人	○
	5	久保尚人	○	13	久保田久男	○
	6	小出高明	○	14	溝口峰男	○
	7	森岡勉	○	15	徳永正道	○
8	豊永喜一	○	16	山口和幸	○	
議事録署名議員	13番 久保田久男 14番 溝口峰男					
出席した議会書記	事務局長 大林弘幸 事務局書記 林敬一					
地方自治法第121 条により説明のため出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲一典	○	上下水道課長補佐	鬼塚拓夫	○
	副町長	小松英一	○	農業委員会事務局長	船津宏	○
	農林振興課長	甲斐真也	○	農業委員会課長補佐	山本祐二	○
	農林振興課長補佐	万江幸一朗	○			
	商工観光課長	北口俊朗	○			
	商工観光課長補佐	早田愛一郎	○			
	建設課長	大藪哲夫	○			
	建設課長補佐	酒井裕次	○			
	上下水道課長	深水光伸	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第12号）

- 日程第 1 認定第 1号 平成29年度あさぎり町一般会計歳入歳出決算の認定について
(提案理由の説明及び質疑)
- 日程第 2 認定第 5号 平成29年度あさぎり町水道事業特別会計決算の認定について
(提案理由の説明及び質疑)
- 日程第 3 認定第 6号 平成29年度あさぎり町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(提案理由の説明及び質疑)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 認定第 1号 平成29年度あさぎり町一般会計歳入歳出決算の認定について
(提案理由の説明及び質疑)
- 日程第 2 認定第 5号 平成29年度あさぎり町水道事業特別会計決算の認定について
(提案理由の説明及び質疑)
- 日程第 3 認定第 6号 平成29年度あさぎり町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(提案理由の説明及び質疑)
-

午前10時 開 議

●議会議務局長（大林 弘幸君） 起立願います。礼、おはようございます。着席ください。

◎議長（山口 和幸君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。本日は建設経済常任委員会所管課分についての説明及び質疑を行います。

日程第1 認定第1号

◎議長（山口 和幸君） 日程第1、認定第1号、平成29年度あさぎり町一般会計歳入歳出決算の認定についての議題についてを議題とします。説明を求めます。農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（船津 宏君） おはようございます。農業委員会所管課分の29年度決算について説明いたします。まず歳入から行います。15ページをお願いいたします。目4、農林水産手数料の節1、農業手数料の備考欄の1段目で、耕作証明等手数料の4万9,200円、諸証明含めて164件の収入分です。次に、19ページをお願いします。目4、農林水産事業費県補助金、節1、農業委員会補助金の備考欄の農業委員会県交付金、344万1,000円ですが、農業委員会が農地法などに定められた業務を行う経費で国から直接交付されるもので、農業委員会等に関する法律第2条において農業委員会の活動を支援されるために交付されるものです。その下の機構集積支援事業補助金、215万2,000円ですが、これは農地の利用状況調査や、農地制度に関する相談活動及び委員や職員の研修費等に使用されるものです。次に、23ページをお願いします。中ほどの目1、農林水産費受託事業収入の節1 農業委員会費受託事業収入、140万600円ですが、これは農業者年金基金から委託を受けて、農業者年金の業務を行う市町村に対して交付されるものです。下段の農業公社受託収入11万円ですが、熊本県農業公社から委託を行う業務に対して交付されるものです。次に、25ページをお願いします。雑入で、備考欄上から4段目の情報活動交付金、3

万3,620円。これは全国農業新聞の普及活動のための交付金です。次に、歳出に移ります。65ページをお願いします。中ほど、目1農業委員会費です。職員の人件費に係る分は説明を省略させていただきます。節1報酬の2段目にあります農業委員報酬、686万3,800円につきましては、農業委員26人分の年報酬分です。その上、非常勤職員報酬154万1,200円、節4共済費の社会保険料21万2,353円は、非常勤職員分で農地の相談受付業務を初め土地利用状況調査や農地パトロール時の資料作成や調査後の集計を行っていただいております。その下、7賃金のマイクロバス運転手賃金、1万2,000円につきましては、農業委員の研修における賃金でその下、遊休農地確認調査賃金10万695円につきましては、昨年実施した農地利用状況調査における賃金です。次に、66ページをお願いいたします。節9旅費の費用弁償、49万2,616円については、農業委員さんの総会や農地売買契約に立ち会い、農地パトロール等における費用弁償や全国会長大会等の分です。下段の節11需用費の消耗品費19万6,969円につきましては、通常業務のコピー用紙代、農業委員手帳代、活動記録セット代等の費用です。節19負担金補助及び交付金、34万5,340円につきましては、郡市農業委員会協議会、熊本県農業会議、それから女性農業委員の会等の負担金の支出金です。次に、目2農業者年金事務委託事業費783万5,810円につきましては、歳入で説明しましたとおり、農業者年金基金から委託を行っている事業です。以上、農業委員会分の29年度決算における説明を終わります。なお、主要な施策の成果説明におきましては、19ページに農業委員会の分を掲載しておりますので、後ほど御参照くださいますようお願いいたします。以上説明を終わります。

◎議長(山口 和幸君) 農林振興課長。

●農林振興課長(甲斐 真也君) はい、おはようございます。それでは、農業振興課所管分の平成29年度決算につきまして説明いたします。まず歳入からとなります。13ページをお願いいたします。中ほどの目1農林水産事業費分担金、農業費分担金の県営緊急畑総整備事業受益者分担金ですが、収入未済額の16万5,900円につきましては、県営緊急畑総整備事業の2名分となっているところです。次に、14ページをお願いいたします。中ほどの目4農林水産使用料で、農業施設使用料ですが、農林振興課で管理しております農村女性の家、もみじ館、定住促進センター、畜産センターの96万7,358円と、薬草加工所の使用料244万5,160円となっております。続きまして15ページをお願いいたします。下段の目4農林水産手数料、節1農業手数料の2行目農業振興地域手数料は、20件分の手数料となります。その下の節2林業手数料は、町有林分として入山手数料を受け入れておりますが、上財産区分を含め51件の10万9,000円となっております。次に17ページをお願いいたします。下のほうで、目4農林水産事業費国庫委託金につきましては、国営川辺川農業利水事業の計画変更に伴う同意徴収に対する委託金を受け入れたものです。次に19ページをお願いいたします。中ほどの目4農林水産事業費県補助金です。節2農業費補助金の2行目、農業制度資金利子補給費補助金につきましては、延べ19件分の利子補給補助金となっております。次に、中山間地域等直接支払制度推進費補助金は、中山間の事務費分の補助金となります。次に、中山間地域等直接支払い交付金は、交付金支払い額の国県分4分の3を受け入れたものです。新需給システム推進事業費補助金は、米政策の事務費分の補助金となります。一つ飛びまして、農業次世代人材投資事業補助金につきましては、個人19名、夫婦8件の合計の35名が対象となっております。経営所得安定対策推進事業費補助金は、あさぎり地域農業再生協議会へ交付した経営所得安定対策に係る事務費補助金となります。多面的機能支払制度推進費補助金は、多面的機能の事務費分の補助金です。20ページをお願いいたします。農地中間管理機構集積協力金交付事業交付金につきましては、農地の貸し付けを希望された1件の方から8アールの申請があり、10アール当たり3万5,000円の協力金となっており、面積割により交付されたものです。多面的機能支払い交付金の農地維持資源向上共同等資源向上長寿命化の交付金につきましては、交付金支払い額の国県分の4分の3を受け入れたものです。環境保全型農業直接支払い推進補助金は、事務

費分の補助金となります。環境保全型農業直接支払い交付金は、化学肥料、化学合成農薬の使用を県の慣行レベルから原則5割以上低減する取り組みとあわせて、緑肥の作付、堆肥の施用、有機農業のいずれかを行う取り組みにつきまして交付をした交付金となります。産地パワーアップ事業補助金は、イチゴの高設システムを6件の農家の方々が取り組まれたものと、イチゴのラップ機3台の導入をJAくまが実施したもので、2,219万7,000円と、個人の経営体が乗用型茶摘採機1台、トラックコンテナ1台の導入事業による443万2,000円を受け入れたものです。経営体育成支援事業補助金は、国の平成29年度当初予算に係る事業により、3件の経営体を申請し予算配分を受けたもので、採択された経営体はいずれも45歳以下で5年度以内の新規就農者であり、採択ポイント平均が10.3により補助額を694万3,000円を受け入れたものと、平成29年度の追加要望に法人の経営体1件が申請され9ポイントで採択され、300万円を受け入れたものとなっております。産地パワーアップ事業補助金繰越明許分につきましては、あさぎり薬草合同会社が薬草加工所に導入した乾燥機2台、蒸し器2台、蒸気ボイラー1台、噴射式洗浄機1台、乾式回転調整機1台、脱臭装置2台、フォークリフト1台について、繰越事業により実施したものです。次に、節3林業費補助金の森林病害虫防除事業補助金は、松林の航空防除の補助金となります。有害鳥獣駆除補助金につきましては、鹿、猿の駆除分で国の鳥獣被害防止対策推進交付金の441万8,000円と、熊本県有害鳥獣被害対策事業補助金81万6,000円を受け入れたものです。造林事業補助金は、下刈り、間伐等に対する補助金で、平成28年度繰越補正造林事業補助金83万7,080円と、平成29年度国予備費造林事業補助金1,010万5,480円並びに平成29年度造林事業補助金136万8,160円となっております。水と緑の森づくり活動支援事業補助金は、松林再生ボランティア事業分となります。タケノコ竹材生産支援事業補助金は、未整備の竹林を整備してタケノコ生産につなげる補助金です。特用林産物施設化推進事業補助金はキクラゲ生産に対する施設整備を行うための補助金です。次に、21ページをお願いいたします。目2農林水産事業費県委託金、節1農業費委託金の国営事業継続地区推進調査委託金は、国営川辺川事業の地域推進調査費として、県から委託金を受け入れるものです。その下、節2林業費委託金の松くい虫発生予察委託金は、病害虫発生予察に関する委託金です。森林病害虫防除事業委託金は、松くい虫防除に伴う水質調査や野生鳥獣の調査等についての委託金となります。22ページをお願いいたします。上段の目1不動産売払収入、節2その他不動産売払収入は、素材生産の売払収入で、間伐及び立木の売払収入となります。目2物品売却収入の52万770円のうち、39万960円につきましては、有機センターに平成6年に配備されていたバキュームカーが、業務改善により使用されなくなったため公募により売却を行ったものです。次に、23ページをお願いいたします。上段の目1、上財産区繰入金は、上財産区の特別会計予算の精算を行い、繰り入れを行ったものです。中ほどの目1農林水産費受託事業収入、節2、農業費委託事業収入の農地中間管理機構受託事業収入ですが、これは事務費分の収入となっております。次に雑入となります。26ページをお願いいたします。上段の森林ボランティア保険確定精算金は、平成28年度の保険料に対する精算金となります。球磨中央森林組合事業奨励金は、球磨中央森林組合の利用実績により交付されるものです。上財産区消費税還付金は、修正申告により還付されたものです。一つ飛びまして、新需給システム推進事業受託金受託料は、JAより収入される転作推進分となります。その下、施設光熱費は、あさぎり薬草合同会社が使用する薬草加工所の電気使用料となります。中山間地域等直接支払い交付金返還金は、過年度に農業用施設へ転用したりしたことによるものと、果樹作付けによる田から畑に単価変更による集落からの返還金です。薬草加工所施設破損弁償金は、薬草加工所内のシャッター設備が作業中に一部破損し、あさぎり薬草合同会社より修理代金を受け入れたものです。城南地区家畜自衛防疫推進協議会推進費につきましては、熊本県の家畜自衛防疫協議会から、町が実施した注射頭数により収入されるものです。次に町債となります。中ほどの目2農林水産業債、農業施設整備事業債、繰越明許分の1億3,920万円につつま

しては、菓草加工所の建設を平成28年12月に着工し、事業の繰り越しを行い実施した整備事業債となります。以上で歳入の説明を終わります。次に歳出になります。67ページをお願いいたします。歳出につきましては、主なものを説明いたします。目3、農業総務費です。主に職員の人件費を計上しているところです。節19負担金補助及び交付金につきましては、農業振興を図るための県郡市の負担金となっております。目4農業振興費です。68ページをお願いいたします。節8、報償費、農業次世代人材投資事業サポート謝金は、認定新規就農者の審査に対し3名の担い手農家へサポート委員として参加いただいたものです。節12役務費の建築確認検査手数料繰越明許につきましては、菓草加工所の建築確認の手数料となります。節13委託料の栗の里づくり委託料は、地方創生事業を活用し栗の振興を図るために、事業を実施し、約4.1ヘクタールの栗の新植を行ったものです。植木剪定委託料と設計委託料の繰越明許分につきましては、菓草加工所建設にかかるものとなります。節15工事請負費の繰越明許分は、菓草加工所建設に係る工事請負費となり、委託料や委託費や前払い金などを含めた総事業費につきましては、2億4,907万7,000円となったものです。節18備品購入費は、産業活性化基金を活用し、トラクターとアーム型草払い機を導入し、地域の草刈り作業の受託を行うものと、地方創生事業を活用し、果樹等の剪定枝をチップ化するウッドチップを導入し受託作業を行うもので、いずれも農業支援センターへ無償貸与したものです。節19負担金補助及び交付金のあさぎり地域農業振興連絡協議会負担金につきましては、JAと協力し農業振興を図ったものです。制度資金利子補給費補助金につきましては、延べ19件の農家の方が対象となったものです。農業共済金補助金は377件の農家へ、共済掛金の助成を実施したものです。有機農業推進補助金につきましては、有機センターの堆肥購入と土壌分析の補助金で、3分の1の支援をしており10団体へ助成したところです。農業振興事業補助金につきましては、町単独事業による農業施設機械の整備補助金を85件の補助額6,085万3,000円と、大豆の作付による種子代全額とライスセンター利用料の2分の1を助成した大豆生産部会への補助金298万8,000円となります。獣害対策事業補助金につきましては、電気柵等の設置に対する3分の1の補助金で4件の申請でした。農業次世代人材投資事業補助金につきましては、新規就農者へ補助金として、個人19名、夫婦8件の35名が対象となっております。地域の話し合い推進補助金につきましては、人農地プランの充実のために、集落での話し合いを実施したものです。次に69ページに移りまして、上段の農業支援センター運営負担金は、産業活性化基金を活用し、農業支援センターの運営費としたものです。JAくま栗選果施設整備事業負担金繰越明許分につきましては、JAくまが人吉市の選果場に産地パワーアップ事業により新設した栗選果機への各市町村からの負担金で、平成28年度に事業着工し繰り越しを行い、平成29年5月に完成したもので、総事業費が1億900万円、各市町村の負担総額は国庫補助金を差し引いた残りの30%分となり1,700万円を支援したものです。目5農業経営基盤強化促進対策事業費、節1報酬は、総合農政協議会の委員の報酬で、年2回協議会を開催し農業に関する事業の説明や、人農地プラン、農業支援センターの事業などについて協議を行ったところです。次に、節19負担金補助及び交付金の認定農業者協議会への補助金ですが、会員327名、15名の役員で運営されているところです。経営体育成支援事業補助金につきましては、採択された4件の経営体取り組み、トラクターやロータリー、パイプハウスなど3割の補助金で、上限が300万円の事業費により実施したものです。次は目6農業後継者育成指導費です。学童農園の委託料となりますが、学童農園につきまして、JAの青年年部へそれぞれの小学校区ごとに委託をしているものです。学童農園土地借上料は、その土地の借り上げ料となります。節19負担金補助及び交付金で女性活動補助金につきましては、あさぎり町農業女性の会へ補助金を交付しておりますが、26名の会員で活動されたものです。次に、目7農業生産総合対策事業費は、平成29年度の事業実施がありませんでしたので、事業説明会への普通旅費のみとなっております。次に目8水田農業経営確立対策事業費ですが、節1報酬と節9旅費の水田営農推進協議会委員報酬、費用弁償につき

ましては、全体会を2回開催したものと水田現地確認等の経費となっているところです。次ページとなります。節19負担金補助及び交付金は、地域農業再生協議会への補助金で、歳入では経営所得安定対策推進事業費補助金として受け入れたものを、協議会へ事務費として支出しているものとなります。収入減少影響緩和対策利子補給費補助金は、25の集落営農生産組合がナラシ対策に加入するために、その加入金をJAより一時借入するため、その利息分を補助するものです。産地パワーアップ事業補助金は、イチゴ高設組合のイチゴ高設システム及びJAくまのイチゴラップ機の導入と、個人の経営体が乗用型茶摘採機、トラックコンテナの導入事業に取り組みされたものです。産地パワーアップ事業補助金繰越明許分は、あさぎり菓草合同会社が菓草加工所に導入した乾燥機、蒸し器、蒸し器ボイラー、噴射式洗浄機、乾式回転調整機、脱臭装置、フォークリフトを導入したものです。目9農業施設管理費、節11需用費で、燃料費、水道下水道使用料、修繕料等の支出につきましては、農林振興課で管理しております農業用施設15箇所、農村公園12箇所と菓草加工所分となります。節13委託料で、トイレ清掃委託料から5行目の除草清掃委託料までにつきましては、町内の農業施設や農村公園の管理委託料となります。ふれあい物産館指定管理委託料は、ふるさと振興社へ委託しているものです。天子の水公園管理委託料は、地元の天子の水公園の管理組合へ委託したものととなります。岡原農産物処理加工施設指定管理委託料は、岡原やつたろ会へ委託しているものとなります。植木伐採委託料は、上畜産センターの立木を伐採したものです。次ページに移りまして、ふれあい物産館冷蔵庫等保守点検業務委託料は、深田ふれあい物産館の冷蔵ショーケースが老朽化により、7年のリースとして整備を行ったものです。節15工事請負費は、免田築地地区、下乙地区の農村公園に設置されていた遊具の老朽化により撤去したものの37万1,520円と、ふれあい物産館の冷凍ユニットについて補修部品などの資材が生産中止となることから、新たに機材の設置を行った74万9,520円となります。節18備品購入費は、有機センターのフォークリフトの老朽化による更新分226万8,000円と、もみじ館、農村女性の家、定住促進センターに設置されているAEDの耐用年数により更新したのものものと、消火器の購入をしたもの55万9,360円です。節19負担金補助及び交付金の下水道受益者分担金は、菓草加工所の整備により下水道へ接続し、分担金を納付したものです。目10畜産事業費で、節8の報償費は、各品評会や共進会へ出品いただく報償費となります。畜産統計の謝金は、2月に実施をする畜産統計の調査を畜産専門員へお願いしたものです。節19負担金補助及び交付金で、2行目の畜産振興協会補助金につきましては、町の畜産農家が組織する畜産振興協会への補助金となります。4行目の畜産振興事業補助金につきましては、優良家畜導入保留促進事業に789万円、環境対策費として130万円、ヘルパー事業として155万5,000円、家畜導入資金利子補給補助金として1万1,000円を支出しております。家畜伝染病防疫対策事業費は、資材購入に対し助成補助を行ったものです。目1農地中間管理事業費です。人農地プランの充実と農地中間管理事業の周知のために、地域の話し合いを町内49箇所で行いましたので、その時間外手当として支出したものが主なものとなっております。72ページをお願いいたします。節19負担金補助及び交付金の経営転換協力金及び耕作者協力金は、農地の貸し付けを希望された1件の方から8アールの申請があり、その交付金となります。目12農業振興地域促進事業費につきましては、農業振興地域整備計画の見直しを行っておりますが、節1報酬と節9旅費の費用弁償は、協議会を5月と11月の年2回に開催した経費となります。また節7賃金は、農業振興地域に係る5年に1度の全体見直しを行うために、あさぎり町農地利用調査委員設置要領に基づき調査を行うもので、調査につきましては、農業委員会の委員の方々に協力をお願いすることとしておりましたが、非農地判断される農地について、現地の確認による写真管理や図面作成事務とあわせ、農用地として編入する農地の事務整理も必要であり事務処理が複雑化するため、業務を補うために臨時職員の雇用をお願いしたものです。節13委託料は、事務を進める上で、地図情報の航空写真の背景図を最新のデータに更新し、農業振興地域の見直しに活用を図ったものです。目13中山間地域等直

接支払制度事業費ですが、節1報酬と節9旅費により、中山間地域等直接支払制度推進協議会委員の会議及び現地確認に伴う報酬、費用弁償を計上しておりますが、年間3回開催したものです。節19負担金補助及び交付金の中山間地域等直接支払い交付金につきましては、国2分の1、県4分の1、町が4分の1を支出して、40集落で協定の締結がなされているものです。節23、償還金利子及び割引料の返還金につきましては、過年度に農業施設へ転用したことによるものと、果樹作付により田から畑へ単価変更となったものを国県へ返還したものです。73ページをお願いいたします。次に、目14多面的機能支払制度事業費です。節19負担金補助及び交付金で、多面的機能支払い交付金農地維持資源向上共同等資源向上長寿命化の交付金につきましては、全65組織分をあさぎり町広域協定へ取りまとめ事業を行うもので、国が2分の1、県と町でそれぞれ4分の1を支出するものです。次に、目15環境保全型農業直接支払い制度事業費は、平成28年度から取り組んでおりますが、化学肥料、化学合成農薬を県の慣行レベルから原則5割以上低減し、あわせて緑肥の作付や堆肥の施用、有機農業への取り組みを行った19件の活動に対して支援をしたものです。次に74ページをお願いいたします。目17川辺川総合土地改良事業費です。まず、節1報酬として、川辺川土地改良事業推進協議会委員報酬ですが、年1回実施したものです。節19負担金補助及び交付金で、川辺川土地改良区運営助成金につきましては、関係6市町村で負担しているものです。国営造成団地、畑地かんがい緊急対策補助金につきましては、造成団地の井戸、ポンプ、電気料の補助となります。川辺川土地改良事業連絡協議会負担金は、関係6市町村で組織する連絡協議会へ負担を行ったものです。75ページをお願いいたします。林業費となります。下のほうで、目1林業総務費は、担当職員の人件費になります。次ページをお願いいたします。節13委託料は、町有林管理業務委託料として、球磨中央森林組合へ町有林の監視や維持管理などを委託しているものです。不用額については、作業員の出役賃金等の実績によるものです。節19負担金補助及び交付金は、各協議会などへの会費や負担金となっております。下から3行目の緑の少年団助成金につきましては、上小学校、岡原小学校、須恵小学校の3校分となります。チェーンソー及び刈払い機特別講習受講負担金は、刈払い機取り扱い作業安全衛生教育授業料の2名分です。球磨中央森林組合高性能林業機械導入負担金は、森林組合が熊本県緑の産業再生プロジェクト促進事業で、スイングヤーダ、ホアータ、プロセッサ各1台を導入する際、補助残の20%を管内4市町村の4市町村で、森林面積等で割り振りあさぎり町は260万円を負担したものです。目2林業振興費で節19負担金補助及び交付金の笹竹材生産支援事業補助金は、ふるさと再生プロジェクト新竹林が事業主体となって、町内3カ所、合計0.6ヘクタールの竹林整備を行ったもので、歳入受け入れ額と同額を事業主体へ支出しております。椎茸生産促進事業補助金は、椎茸生産組合を通じて、種駒購入に対して補助をしていますが、7戸の生産者へ交付したものです。林業活性化推進協議会補助金ですが、昨年の活動としましては、ポップー館、熊本伝統工芸館で各1回ずつ手仕事展を行い、手工芸の作者の意欲向上と、あさぎり町のPRを行っております。今後は、木を使った製品を作成するなどして、町産材の活用を検討していくこととしております。特用林産物施設化推進事業補助金は、木耳の生産促進を図るため、あさぎり木耳組合の安定生産のためのハウス1棟、保管衛生管理のための保冷库1台を導入したものです。事業費の30%を県、10%を町が補助し事業を行ったものとなります。77ページをお願いいたします。節25積立金、林業振興基金積立金は、あさぎり町林業振興基金条例を整備し、町内の林業事業者や林業従事者への支援を行うために積み立てを行ったものです。目3公有林整備事業費です。節12役務費の組合手数料は、森林組合への素材生産、造林委託料の5%となっております。市場手数料は、素材生産収入の6%と植積料となっております。森林国営保険料は、町有林263.64ヘクタールの掛金となっております。ボランティア保険料は、松林再生に伴う参加者の保険料となります。節13委託料で素材生産委託料は、森林組合へ間伐の集材、運搬、販売を委託したものです。造林委託料は、森林組合へ同様に間伐71.69ヘクタール、下刈り、1.65ヘクタール、除伐、枝打ち、4.

25ヘクタールを委託したものです。節17公有林財産購入費は、上地区の分収林3件分で、契約面積にして6.61ヘクタールを買い上げたものです。目4、林道維持費、節14使用料及び賃借料の機械借上料は、各林道の法面、路面補修、清掃等で機械をリースしたものです。目5森林病虫害防除費は、深田地区の79ヘクタールの松くい虫防除に係る事業費で、節7賃金は、松くい虫発生予察調査1名、薬剤散布後の安全確認調査で水質調査に2名、野鳥調査に2名、合計5名分の賃金となります。78ページで、節11、事業費の消耗品は、防除に使用する薬剤費となります。節13委託料の薬剤散布業務委託料は、ヘリコプター散布2回分の業務委託料で、鹿児島国際空港に委託したものです。松くい虫特別防除事業委託料は、防除に係る準備作業等を森林組合へ委託したものであります。目6鳥獣被害防止事業費ですが、節9旅費につきましては、鳥獣被害対策に関する説明会やヒアリングに出席したものです。節11需用費は、役場職員で組織された実施隊で使用するわな等のえさを購入したものです。節12役務費の保険料は、実施隊が実施するわなに對する保険料となります。節19負担金補助及び交付金の有害鳥獣捕獲駆除補助金は、町内に5隊ある駆除隊へ運営補助金として各隊10万円を補助したものです。有害鳥獣被害防止対策協議会補助金は、協議会の運営費、箱わな等の購入や、餌付けストップの研修会を実施し、侵入防止柵の設置を行ったものとなります。有害鳥獣駆除捕獲補助金ですが、平成29年度の実績としまして、シカ774頭、イノシシ178頭、サル12頭、カラス15羽、アナグマ37頭を捕獲しております。目7、森林総合研究所造林事業費につきましては、平成29年度は事業が実施されませんでした。次に、中ほどの水産業費で目1水産業総務費ですが、球磨川漁協稚魚放流事業委託料30万円です。球磨川漁協の協力のもと、あさぎり町内の小河川にヤマメの稚魚3万6,000匹を放流したものとなります。以上で農林振興課所管分の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） ここで10分間休憩します。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時58分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） おはようございます。それでは商工観光課分を説明させていただきます。まず歳入からですが、14ページをお開きください。下から3段目ですが、目5商工観光使用料、節1商工施設使用料、200万7,310円。これはポッピー館の施設使用料でありまして、延べ695団体個人の使用がっております。続きまして16ページをお開きください。中段の目1総務費国庫補助金、節3地方創生事業拠点整備交付金、3,738万4,810円。これは拠点整備でおかどめ幸福駅売店改修工事を行っております。交付決定額が3,880万でしたけれども、実績額によりこの金額になっております。続きまして、20ページをお開きください。目5商工観光県補助金、節1商工費補助金、熊本県消費行政活性化事業費補助金34万9,000円ですが、これは郡市で活動しております消費生活相談業務負担金を県の補助でいただいております。続きまして、21ページをお開きください。1番下段ですが、目2利子及び配当金、節1利子及び配当金、5行目の産業活性化基金利子21万9,582円、これは産業活性化基金の利子です。続いて22ページをお開きください。下から2段目になりますが、基金繰入金の中が目4産業活性化基金繰入金、節1産業活性化基金繰入金、1,540万円、これにつきましては産業活性化基金活用のため、農業支援センターの運営費及び機械導入分でございます。続きまして、24ページをお開きください。目3雑入、節1雑入ですが、1番最下段になります。商工コミュニティセンター電気料145万9,900円。これはポッピー館の電気料をJAとくま川鉄道から負担金としていただいております。次のページを

お開きください。1番上ですけれども、雑入、駐車場管理運営費剰余金62万3,232円。これにつきましては、商工会が指定管理業務している駅前駐車場及び八幡町駐車場の利用料金を徴収して、修繕費、電灯料等の経費を支出後、剰余金として出ましたので、これを町に納付されております。続きまして、25ページを、26ページをお開きください。下から目の4段目ですが、目3商工観光債、節1販路拡大事業債、1,160万。これにつきましては拡大開拓強化事業に過疎債を充てております。実績により、この金額になっております。その下、節2観光建設整備事業債、これは拠点整備の幸福駅売店分ですけれども、一般補助施設等整備事業債を充てております。3,500万です。次に歳出です。41ページをお開きください。最下段です。目19地域おこし協力隊費、これにつきましては、節1報酬、398万4,000円とありますが、報酬月額が16万6,000円を支払って、お2人分です。費用弁償につきましては、節9旅費、費用弁償の107万3,567円ですが、これは、協力隊の旅費になっております。協力隊の初任者研修、企業研修、地域づくり全国大会等、東京で開催されるということが非常に多かったように思います。次に、節12の役員費ですが、通信運搬費32万2,734円ですけれども、これにつきましては電話、タブレットの通信料となっております。次に、42ページをお開きください。続きで使用料の住宅使用料、15万とありますが、これにつきましては、1月から3月分の5万円掛ける3カ月分ということで15万。なお、4月から12月分に関しましての住宅使用料については、その下段にありますが、地域おこし協力隊活動助成金の中で支出しております。節19負担金補助及び交付金、129万ですけれども、これにつきましては、先ほどの住宅補助プラス車借り上げ月3万5,000円のお2人分ということで、決算が上がっております。続きまして、78ページをお開きください。下段です。目1商工総務費、ここは人件費ですので飛ばしますが、続きまして次のページ、79ページをお開きください。節8報償費、推奨商品謝礼金そして推奨商品モニター謝礼とありますが、これにつきましては昨年度1回の審査会のみとなりました。ただその中で、三つの商品が推奨商品として認定されております。そしてモニター11名、そして審査員7名、その謝礼、そして謝金の支出になっております。節19負担金補助及び交付金ですけれども、上から商工会補助金、ふるさと振興社助成金とあります。そして次に、中小企業大学人吉校研修費助成金15万円。昨年度は1件の申請でしたけれども、長期の研修のため、そこに半額15万円を支出しております。次に商工業制度資金利子補給費補助金、143万9,000円。これにつきましては、交付件数71件です。次の店舗改装事業費補助金375万2,000円、交付件数5件です。次が、住宅リフォーム費等補助金1,313万、交付件数が57件、うち新築が9件です。次に産業活性化協議会補助金ということで、44万4,304円ですけれども、活動内容としましては、講演会、経営セミナー、新春の集い、そして研修支援等を行っております。次の地域イベント等補助金414万、地域イベント補助金につきましては、花菖蒲まつり、ぎゃんぎゃん笑祭の実行委員会、そして、七夕、ウィンターフェスティバルということで、商工会青年部に補助金を出しております。次に、販路開拓強化事業補助金1,161万6,020円です。参加事業者が27事業者、活動実績といたしまして、商談会及び販売会が23回、勉強セミナーが12回、そして会議等が3回という活動内容になっております。次が1段飛びまして、消費生活相談事業負担金ということで、先ほどありましたが、34万9,475円、これにつきましては、平成29年から平成31年まで同額ということになっておりますが、これは、平成25年から27年の相談件数の平均値で市町村の負担金を案分しております。なお、あさぎり町の平均値におきましては全体の4.9%となっております。次の行ですが、おまけつき商品券発行事業補助金99万3,262円、昨年は10月22日より販売を開始し、24日間で完売しております。最後に、商店街駐車場運営補助金ですけれども、これはポッポ一館東側の空き地を借地するということで、補償金3カ月分、借地料3カ月分で90万です。次に、その下の目2商工施設費です。節11需用費、電気料490万8,959円ですけれども、これはポッポ一館、そして商店街街路灯、中央広場、そして駅の西側駐車場の電気料

となっております。その2行下の修繕料40万6,746円につきましては、天井の照明器具、非常用発電機、誘導灯の修繕に充てております。次のページをお開きください。節13委託料ですけれども、1番上の上段の設計委託料439万5,600円ですけれども、これにつきましてはポッポ一館大規模改修工事、改修概要としましては、空調設備の改修だったり、2階の移動式間仕切りの改修、天井照明器具の取りかえ、の設計を委託しております。あとは施設の管理に伴う委託料となっております。それではその下の目1観光費をごらんください。節11需用費、印刷製本費66万7,980円ですが、これは、観光パンフレット2,500部、観光リーフレット2,000部を印刷しております。そしてその3行下ですが、修繕料107万3,488円ですが、これはビハ公園キャンプ場の消防設備用水管修繕、そして天子の水公園案内看板、薬師トイレ等の修繕費に充てております。それでは次のページをお開きください。節12役務費、2行目の広告料ですが、54万9,586円の支出になっておりますが、これは観光関係の広告を熊日新聞、人吉新聞、西日本新聞等に広告をお願いしております。次に節13委託料ですけれども、設計委託料43万7,400円につきましては、ビハ公園キャンプ場のトレーラーハウス屋根設置に伴う設計をお願いしております。次がおかどめ幸福駅売店指定管理委託料142万2,444円です。これにつきましては、あさぎり町物産観光振興協会に指定管理をお願いしておりました。昨年10月より拠点整備で売店のリニューアル工事が始まりまして、その精算分を含む、含めたところで当初予算が227万4,000円でしたけれども、精算で142万2,440円となっております。次が一行飛びましてビハ公園キャンプ場指定管理委託料236万7,000円。これは橋本塗装に委託しております。最後に谷水薬師休憩場管理委託料ですけれども、これも谷水薬師保存会に委託して行ってお願いしております。次に節19負担金補助及び交付金ですが、これはほぼ郡市の負担金になります。なお4行目に、白髪岳を守る山の会助成金として13万円を支出しております。それでは次の緑の街づくり事業になりますが、82ページをごらんください。節13委託料花づくり管理作業委託料ですけれども、これにつきましては、非常勤で賄えない分をシルバー人材にお願いして委託しております。あと、節19負担金補助及び交付金につきましては、菜の花プロジェクト補助金ということで、青年団に補助金を出しております。目4地方創生拠点整備費につきまして説明いたします。これは繰越明許で実施しておりますが、節8報償費、高校生カフェ展開事業講師謝金10万5,560円ですが、これにつきましては、マーケティングセミナーであったり、デザインセミナー、これの講師謝金になっております。節12役務費、拠点整備関連手数料4万5,000円とありますが、これにつきましては、建築確認申請、そして浄化槽の水質検査等の役務費になっております。節13委託料、設計委託料737万4,200円、これにつきましては、拠点整備設計監理業務委託料になります。それとその下の134万1,440円につきましては、モニターツアーの企画運営委託ということで、108万8,640円、そして地盤調査、アスベスト調査の委託料となっております。節15工事請負費、6,319万1,803円ですけれども、建築工事が3,950万9,999円、設備工事が2,351万9,804円となっております。プラスインターネット回線移設工事で16万2,000円となっております。節18備品購入費、378万2,420円ですが、これは、幸福駅売店に関連する備品購入費となっております。冷凍冷蔵庫、IHコンロ、オープンショーケース、テーブル、いす等の購入になっております。次に、目1定住促進費になります。次のページをお願いします。節12役務費、広告料9万3,200円とありますが、これは結婚対策関係の広告で、人吉新聞社ほか2件に広告を出しております。節19負担金補助及び交付金、すべて郡市の負担金となっております。下から3行目の定住促進奨励補助金190万、これにつきましては、あさぎり町に定住されて、要するに新築及び中古住宅を購入された方を対象としておりますが、昨年度は40歳未満が2件、40歳以上が3件ということで、40歳未満が50万、40歳以上が30万ということで190万の支出になっております。以上、商工観光課所管を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、おはようございます。それでは、建設課所管分の平成29年度決算につきまして御説明申し上げます。まず歳入のほうからです。13ページをお願いいたします。はい、中ほどの少し下でございますが、目1農林水産事業分担金の農業費分担金ですが、備考の下の段、町営土地改良事業受益者分担金、562万4,220円ですが、これは現年度分でございます。14ページをお願いいたします。目の下の段2段目でございますが、目6土木使用料の住宅使用料ですが、備考の1段目、町営住宅使用料から4段目の町営住宅浄化槽使用料過年度分までの合計8,134万2,570円でございます。平成29年度の徴収率につきましては、現年度が97.2%、過年度分が6%で、前年度より0.5%徴収率が下がっております。なお、収入未済額の1,656万7,330円のうち、現年度分が224万6,380円の31件分でございます。過年度分が1,432万950円、延べ225件分でございます。次に17ページをお願いいたします。目4土木費国庫補助金ですが、節2道路橋梁費補助金、現年度分の道路改良費補助金を受け入れたものでございます。主な事業としましては、舗装補修、橋梁補修、歩道整備事業に伴う補助金でございます。補助金の補助率でございますが、補助対象事業費の63.25%でございました。その下の繰越分につきましては、繰越明許分につきましては、やはり舗装補修、歩道整備事業等でございます。なお収入未済がございますが、これの6,799万につきましては、30年度に繰り越す補助金でございます。一つ下の節、住宅費補助金、公営住宅等ストック総合改善事業補助金は、新井上団地の改修工事に伴う補助金でございます。補助率は45%でございます。その下の社会資本整備総合交付金の繰越分につきましては、町の耐震改修促進計画見直しに係る分でございます。続きまして、項3国庫委託金、目3土木費国庫委託金、樋門管理委託金です。これは球磨川樋門19カ所の排水樋門の操作に係る国庫委託金でございます。19ページをお願いいたします。1番下の目4農林水産事業費県補助金、節2農業費補助金です。備考の下の段から4段目でございますが、農業農村整備事業推進交付金につきましては、主なものとして用水路、取水堰の工事や、取水ポンプ更新等に伴う補助金として受け入れたものでございます。20ページをお願いいたします。備考の1番下、県農業農村整備事業交付金の繰越明許分でございますが、これは前年度から繰り越しました暗渠排水事業分でございます。それから、再度19ページにお戻りいただきたいんですけども、収入未済額がございますが、このうち1,147万1,000円につきましては、農業農村整備事業の用水路改修事業として30年度に繰り越す分でございます。次に、21ページをお願いいたします。上の段の目2、農林水産事業県委託金、節1農業費委託金、これは清願寺ダムの管理経費として県から委託金を受け入れるものでございます。次の段、目3土木費県委託費、節1河川委託費は、県管理河川の7河川につきまして護岸雑草処理委託金として受け入れたものでございます。24ページをお願いいたします。目1雑入、節1雑入ですが、26ページをお願いいたします。備考の上から4段目でございます。県住宅耐震診断促進事業補助金精算金です。これは、平成28年4月14日までさかのぼって適用となる事業で、耐震診断費補助事業を実施している市町村に対して、熊本県より補助されるものでございます。本町におきましても、平成28年度に3件の実績がございましたので、過年度分として受け入れたものでございます。中ほど下でございますが、目4土木債、節1道路橋梁債でございますが、これは橋梁の設計並びに舗装補修、橋梁補修等の工事の分として借り入れたものでございます。なお、繰越明許分につきましても、舗装補修での工事に借り入れたものでございます。続きまして、歳入でございます。73ページをお願いいたします。歳出でございます。73ページをお願いいたします。中ほどの目16農地費です。節11需用費の修繕料につきましては、排水路等の修繕に充てたものでございます。節13委託料、測量設計委託料は、用水路改修等に係る5工区分の委託をしたものでございます。節15工事請負費ですが、用水路改修、取水堰の工事等5工区分の工事と小規模工事分を行ったものでございます。なお、工事の繰越明許につきましては、暗渠排水工事の1工区分で

ございます。受益面積は7.5ヘクタールでございました。次に、次年度へ繰り越します1,900万の繰越明許費でございますが、これは用水路改修工事2工区分でございます。74ページをお願いいたします。節19負担金補助及び交付金です。土地改良事業団体連合会負担金につきましては、一般賦課金、特別賦課金、農道台帳管理賦課金でございます。次に、土地改良区負担金は、百太郎溝、幸野溝、中球磨、上村各土地改良区への負担金を支出したものです。次に、基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金ですが、百太郎溝土地改良区が県営かんがい排水事業に取り組むもので、事業費1億円の10%を町村が負担するものですが、多良木町、錦町との面積割により負担するため、717万6,500円となっております。次の熊本県農業農村事業推進交付金は、土地改良区が団体営農業農村整備事業に取り組んだ場合に、事業費の20%を町村が負担し、県の15%とあわせて、土地改良区へ交付することになっております。上土地改良区と百太郎溝において、揚水ポンプの改修、樋門改修を実施しておりますので、町と県の合わせた金額を交付したものでございます。なお、県の15%分につきましては、歳入の県農業費補助金の農業農村整備事業交付金で受け入れております。次に、特定農業用管路等特別対策事業負担金につきましては、上村土地改良区が管理しているパイプラインのアスベスト管を一部変更するもので、県営事業となりますので、事業費2,600万円の10%を町が負担するものでございます。次に目の19清願寺ダム管理費でございます。こちらは職員の給料手当等となっております。75ページをお願いいたします。節13委託料ですが、こちらは、清願寺ダムの管理のために必要な保守点検などの委託料となっております。19負担金補助及び交付金につきましては、県営防災ダム事業において、平成29年度ダム湖内の堆積した土砂を排出するための事業9億1,500万円の6%分、5,940万円を町が負担しているものでございます。次に83ページをお願いいたします。土木費でございます。目1土木総務費は職員の給与手当等でございます。84ページをお願いいたします。目2環境整備資材等支給事業です。住民協働に伴う支出で、主なものといたしまして、節14の機械借り上げ料、節16の原材料費でございます。事業の内容としましては、町内6地区で道路の法面整備、支障木の伐採、ごみステーションを地域住民の皆さんの協力により実施いただいているところでございます。次に、項2道路橋梁費、目1道路橋梁総務費です。節13委託料ですが、道路台帳整備委託料につきましては、平成28年度に行いました道路改良で、道路幅員等が広がった路線につきましては、道路台帳を補正する必要があることから、それに係る経費を支出したものでございます。目2道路維持費でございます。節1報酬と節4共済費の社会保険料につきましては、道路改良に伴う未登記分の事務処理を行うため、登記嘱託員を雇い入れております。その報酬、社会保険料でございます。未登記分が約55件ほどございますが、当該年度までに済んだ件数が7筆ございました。節11需用費ですが、85ページをお願いいたします。需用費の修繕費でございます。町道の補修に係る経費が主なものでございます。舗装が傷んでいる箇所の手直し、転落防止柵、ガードレール設置、側溝蓋の取りかえなどが主なものでございます。節13委託料、設計委託料の主なものといたしましては、橋梁補修設計の5橋分でございます。道路維持委託料につきましては、地元の建設業、シルバー人材センターに委託し除草作業を行っておるものでございます。次の調査設計委託料につきましては、町道の構造物総点検調査を委託したものでございます。次の調査作成委託料につきましては、3路線分の用地測量図作成を委託したものでございます。次の道路施設等維持管理作業員派遣業務委託料につきましては、作業員10名を平成27年度から派遣会社に委託し、派遣してもらっております経費でございます。この10名には公園管理2名も含めております。次に節15工事請負費でございますが、現年度分につきましては、主な工事といたしまして、交付金事業で行いました舗装補修工事が1件、橋梁補修工事が7件、単独事業で行った舗装補修工事、側溝改修工事等23件分でございます。繰越明許分につきましては、交付金事業での橋梁補修が2件、舗装補修4路線分でございます。なお、翌年度に繰り越します繰越明許費でございますが、舗装補修分の10路線分を翌年度に繰り越したものでございます。節16原材料

費につきましては、舗装用の合材や、側溝蓋など道路補修用の資材を購入したものでございます。節22、補償補てん及び賠償金につきましては、三助橋橋梁補修工事に伴い、配水管の敷設替え工事をお願いしましたので、その分の負担分でございます。目3道路新設改良費でございますが、86ページをお願いいたします。節13委託料ですが、設計委託料につきましては、2路線の用地測量業務の委託を行ったものでございます。節15工事請負費につきましては、川瀬中島線の改良工事分でございます。節17公有財産購入費につきましては、3路線分の用地の購入分でございます。目4道路改良費でございます。節13委託料につきましては、繰越明許分でございますが、古町永才線の用地測量業務委託料でございます。節15工事請負費につきましては、交付金事業で行いました歩道整備事業で、須恵中央線、堂の下線、今井中学校線分でございます。繰越明許につきましては、交付金事業で行いました道路整備事業として、堂の下線、岡原免田線の工事を行ったものでございます。翌年度に繰り越しします繰越明許費でございますが、こちらは堂の下線の歩道整備工事費のものを繰り越したものでございます。次のページをお願いいたします。目1河川総務費でございます。節13委託料の樋管操作員委託料につきましては、球磨川樋管操作の19樋門に係る操作委託料でございます。次の段の県河川除草委託料は、県管理河川の除草委託費でございます。目2河川改修費でございますが、節13委託料につきましては、櫛木川と掘川の護岸補修の測量設計業務の委託でございます。節15工事請負費につきましては、堀川の護岸補修工事分でございます。目4公園費の目1公園費でございます。公園費につきましては、岡留公園、向町親水公園、中島親水公園の管理に係る費目でございます。大きいものとしたしましては、節11需用費の修繕料でございます。公園の遊具の修繕や、管理機械等の修繕に係るものが主でございます。節13委託料につきましては、岡留公園の遊具の保守点検に係る委託料でございます。88ページをお願いいたします。目1住宅管理費でございます。節11需用費の修繕料が主なものとなります。入居者からの修繕依頼によるもので、団地躯体関係の修繕や設備に係る修繕などでございます。89ページをお願いいたします。節13委託料、主なものとしたしまして浄化槽の管理委託料となります。節15工事請負費につきましては、吉井団地の駐車場、二子団地の手すりの工事を行ったものでございます。節17公有財産購入費につきましては、上西団地ガス給湯器設備の更新分でございます。目2住宅建設費でございますが、節13委託料の測量設計委託料につきましては、上西団地の改修工事設計委託分でございます。その下の管理委託料につきましては、新井上団地の改修工事に伴う管理委託料でございます。繰越明許分は、耐震促進計画策定委託料分でございます。節15工事請負費につきましては、新井上団地の内装外装の工事と、婦津原団地1棟分の解体工事費でございます。以上建設課所管分の説明を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 上下水道課長。

●上下水道課長（深水 光伸君） それでは、上下水道課所管分の説明をさせていただきます。17ページをお願いいたします。1段目の目3衛生費国庫補助金、これは浄化槽を設置された個人に対しまして、国県町それぞれ3分の1ずつを負担し、浄化槽設置の補助を交付しておりますが、その国庫補助分を受け入れたものでございます。平成29年度事業分より多く交付されておりますが、平成27年度から平成31年度までの事業で差額を最終年度までに調整されることになっております。次に、19ページをお願いいたします。ページ中央の目3衛生費県補助金、節1の保健衛生費補助金の備考欄1番目、浄化槽設置事業費補助金は、個人が設置した浄化槽に対し交付する浄化槽設置補助の県補助金分を受け入れたものでございます。これは実績により出ております。歳入は以上です。歳出の60ページをお願いいたします。目3環境保全費で次のページ61ページをお願いします。60ページから続きまして目3環境保全費の3枠目、節19負担金補助及び交付金の2番目、浄化槽設置整備事業補助金は、個人が設置された浄化槽6基に対しまして、トイレの改造費等の補助金を加えて交付したものでございます。65ページをお願いします。1段目の目10水道費、節19負担金補助及び交付金は、水道事業特別会計への補助金ですが、水道事業の収益的収入として繰出基

準相当額を繰り出したものでございます。次の節24投資及び出資金は、水道事業特別会計への出資金として、繰り出したものでございます。次に、90ページをお願いします。目1の下水道費、節28繰出金は、下水道事業特別会計への繰出金でございます。主に、公債費の償還等に充てております。上下水道課分は以上でございます。

◎議長(山口 和幸君) 災害復旧費の説明がなかったように感じましたが。建設課長。

●建設課長(大藪 哲夫君) 申しわけございません。災害復旧費の説明が漏れておりました。114ページをお願いいたします。1、農林水産施設災害復旧費、目1農地等災害復旧費でございますが、担当者による旅費の3,000円の支出が1回1,100円の支出でございます。項2公共土木施設災害復旧費、目1公共土木施設災害復旧費につきましても、旅費が4回ほど、そして需用費の消耗品を1万6,700円ほど支出しておるところでございます。以上でございます。

◎議長(山口 和幸君) ほかに追加説明はありませんか。ありませんね。説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑は各課ごとに行っていきます。それでまだ質疑が足りないようであれば、一括で質疑をしていただく時間を設けたいと思います。それでは、最初は、農業委員会分です。質疑ありませんか。永井議員。

○議員(9番 永井 英治君) はい、9番です。成果説明書の質問をいたします。まず農地利用状況調査にですね、非農地判断累計が、54.7ヘクタールこの累計というのはいつからの累計になります。

◎議長(山口 和幸君) 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長(船津 宏君) はい、お答えいたします。非農地判断累計54.7ヘクタールのことをお尋ねかと思えますけれども、単年度の方ではなくこれまでの非農地判断を行ってきた総面積になると思います。

◎議長(山口 和幸君) 永井議員。

○議員(9番 永井 英治君) 累計だからあさぎり町になってからというところですかね。54.7ヘクタール、何と言いますかあの一般質問で15番議員の方からですね、この非農地判断というところの質問もあっておりましたけども、54.7ヘクタールといえば、えらいあさぎり町でそれだけ非農地判断やってきたというのがですね私の個人の考え方すればえらい多いなと思っております。30アールの田んぼの面積からしたら180枚ぐらいなとですね。だから結構な面積を非農地判断されたんだなという印象があつてですね、こういう質問しておりますけれども、

◎議長(山口 和幸君) 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長(船津 宏君) えーとですね、山間に近い山麓部、の例えば迫田とかそういうものを農地利用状況調査、それから荒廃農地の確認等に行きまして、現況とそれからこれから先その農地として再開が難しい回復が難しいところについて、非農地判断を行った箇所が相当数あると思われまので、平野部の農地地域の農業振興区域の平野部についてはそれほどではないと思うんですけども、山麓に近いところの同じ話になりますけど、迫田あたりについて、回復が不能な農地については非農地判断を行っている箇所が相当数あると思われまので、その辺が多くを占めているんじゃないかと思われま。

◎議長(山口 和幸君) 永井議員。

○議員(9番 永井 英治君) はい、ですね、わかります。本当にそれが現状かなと思えば大変な数字で個人的にですね思うところがありまして、本当にあの今局長が言われたとおり、山間部がほとんどだろうということだと思っております。非農地判断、農地に帰すことができない。で、周りの状況もそういったところであるという状況を農業委員会で判断されてこういうことになっておることは承知はしておりますけども、大変な数字が出ているのだなと、私自身ちょっと個人的にもですね、思っておるところでございます。一般質問

で私もしておりますので、極力いろいろ私が何を言わんとするのかよく、あれですけども状況判断を確実にやってもらって、こういう判断ですね、ちゃんとやってもらうようによろしく願いいたします。はい。

◎議長（山口 和幸君） 答弁よかですか。農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（船津 宏君） 非農地判断につきましては、一般質問のときにも御説明をしておりますように、現地を農業委員で確認をしまして、調査結果を町、農林振興課のほうと協議をして、非農地と審議確定したところについては、非農地通知を行っております。そういう制度の中で、現況をきちっと確認をして、今議員御指摘のようにですね、適切な判断を行って、今後も進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） ほかに質疑ございませんか。ないですね。それではここで休憩いたします。午後は1時30分より再開いたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後 1時30分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。それでは、次は、農林振興課分です。質疑ありませんか。久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） 2点について伺いたいと思います。主要な施策の成果説明書22ページ、中山間地域直接支払い交付金事業、それから多面的機能支払い交付金事業、この両事業についてはこれらの成果に上がってるわけですが、平成27年に広域協定を締結したわけですが、この広域協定を締結したことよっての成果というのはどのようにとらえておられるのか伺いたいと思います。あともう1点は、集落営農生産組合の法人化問題です。これについては、29年度成果が上がってないということですが、これはですね、もう郡内でもぜひ人吉市大畑地区ですかねそれから山江の万江地区、多良木町におかれては、のびるという法人のほかがですね、集落組合が法人化を立ち上げたわけですが、とにかくあさぎりがですね、それだけまだ条件が見込まれていると言ってしまうえばそれまでですが、この法人化をですね、もっと町として、積極的に進めないと私はちょっと手遅れになるんじゃないかという心配している面がありますので、その2点について伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 山本課長補佐。

●農業委員会課長補佐（山本 祐二君） はい、まず多面的とそれから中山間地域直接支払いのこれは広域協定化して、農業支援センターが事務を受けている部分も含めてだろうということでお答えさせていただきます。この点につきましては、広域化をすることによってですね、それまで多面的のほうで25組織、それから中山間のほうはですね、40組織今ありますが、この中山間のほうは長寿命化と申しまして、溝とか道路の整備のほうだけになります、こちらの工事の発注事務となります。こちらをひとつ事務を広域化するという事で、成果ということですが、まずもそれぞれが今まで、25組織、40組織それぞれが、いわゆる財布といえますか、財政を持っておられまして、それぞれに交付金が来て、会長さん副会長さんそれから、会計とそれぞれで事務をやられておりました。その部分を一つにまとめて一元化できないかというお話の中でスタートした部分でございます。立ち上がる前には、百太郎溝流域関係で7組織だったと思いますが、既に広域化をされて、それが非常に効率がいいということで、あさぎり町も一つにまとまったらどうかということで、スタートした部分でございます。財政の部分でも財布が一つになりまして、事務の効率化にはもちろんつながることかと思っております。それから、それぞれ小さいところにはそれなりの交付金、大きいところには多額の交付金というふうにならなっております。それを今でも、それぞれの区域の中にはあるわけ

でございますが、同じ一つのあさぎり町ということで、例えば隣の地区で少しこういう事業をやりたいけど足りないという部分にはお隣のところから、同じ財布ですので、財政ですので、援助といいますか、使用ができるというふうなことは、この一つの広域化について大きなメリットかなというふうに考えております。また長寿命化の工事に関しましても、それまで業者への発注とか、それから工事の成果の検査あたりも、それぞれの農家さんがやっておられました。なかなかこうもちやもちやといいますか、難しい部分もあったかと思えます。その中で、適正な発注の仕方、それから検査、あたりも勉強しながらですね、百太郎溝幸野溝土地改良区も一部やっております。それから支援センターの職員で研さんを積みながら、そこあたりを効率的に的確に事務検査をやっていくことが皆さんについて皆さんの工事が的確にできるかなというふうに考えております。それから、もう一つの法人化を強力に進めたらどうかという御質問かと思えます。現在、農業支援センターのほうで、あさぎり町農業法人化検討委員会というものを、昨年8月立ち上げております。で、実際あさぎり町の中では、これを中心にですね、各地区で法人化について検討していこうという団体、集落、グループが幾つか立ち上がっております。実際、県の事業を受けまして、免田地区内にも2地区ほど、これは40万円ぐらいのソフト事業ができるグループですが、そういったものが立ち上がっております、そのほかにも、幾つか法人化について話し合いを行っていきこうということで立ち上がっております。私は地域の話合いとかでもよくお話をするんですが、法人化というのは一つの今後の農業生き残っていく上での一つの方策だと思っております。これは正解だとは正直思っておりません。それは地域で今の課題は何なんだろうという洗い出しをすることがまず課題かと思っております。それをまずやってくださいというふうなお話しております。その中に2グループなり4グループなりが立ち上がろうとしているところは、うちは法人化を検討していこうと、またある地域は、機械をもうちょっと少なくして効率化していこう、あるところは個人で法人化していこうといろんな地域での課題があるかと思えますので、現状としては今申し上げましたとおり、免田地区で二つの地区はもう間違いなく今県の補助を受けて立ち上がってやろうということで勉強会等にも、参加しているということでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） 1点目の広域協定の問題ですが、確かに広域協定結んだことによって、各組織が活発化してきたというのは私は、感じてますし、メリットとしてよかったなと思う面があります。ただですね、先ほど今、山本課長補佐から言われました一つの財布になったことによって要するに事業費が少ないところにたくさん持っているところからやるという形が、そこら辺がですね、なかなかうまくいってないというか、各組織がまだそこまでのですね、お互い助け合いだからということにということでやってもいいよという雰囲気にはまだなっていないのかなと思います。そういう中で、私は前々から言っております平坦地の中山間地帯、中山間部の中山間地帯との格差というのがですね、私は少しずつ出てきているのかなという思いもあります。それを解消するために、広域化を結んで広域協定を結んでやるというのが、町の考えだったと思うんですが、なかなかそこに行くまではですねちょっと時間がかかるのかなと思いますし、少し何といいますか、なかなかその組織に自分の組織にきた交付金をですね、なかなかよその組織にやるというのは、やっぱりそのそこその組合構成員さんの心情からしてですね、なかなかそこに行きづらいところではわからないでもありません。ただ、無土地改良区、特に須恵深田それから、岡原、上地区の中山間部のほうですが、そこについては本当に鳥獣害対策上も含めてですね、もっとその事業費があったらここまでできるんだがなという思いはありながらやっておられるのが現状かと思えます。そこら辺の対策ですね、なんか町のほうでどぎゃんかとしていただけないか、何か対策があるのか再度伺いたいと思います。それからあの集落営農法人化については、今ありましたとおりで何地区か出てるといって少し前に進んでるといってありますが、まだまだ私の須恵地区もそうですが、法人化にするために、四つの集落組合を一つにし

た、一つの集落組合にしてですね、やったんですけどなかなかその後進んでいなかったということと同時にですね、何て言うか研修準備委員会という形でつくって、設置されながら研修とかされておりますが、なかなか研修研修ばかりでは前に進まないというところもあると思います。もう少し、もう1歩前に踏み込むといいですか、そこら辺が必要じゃないかと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、中山間多面的のですね、広域化ということで、事務を進めて3年を経つということで、やはり各地域で収入もお金が入る金額ということですねその辺も違います。で、現在どういった人に供してるかということで、調査をさせていただいてるんですけど、その辺で繰越金等が多く発生するようであればですね、今後はその辺をやはり突き詰めて、その地区に対してはですね、繰越金が多い地区に対しては、他の組織で、必要なものがあるということで理解いただきながら、後は進めていかなければならないと思っております。それがやはり広域化ということで町1本という考えをですね、もう一度御理解頂かなければなりませんけれども、その辺をまたこちらのほうとしては強く訴えていきたいというふうに思っております。それと、法人化のほうでもう一歩前へということだったですけども、さっき先般ですね、人農地プランの中でアンケートをとっております。その中で法人化の希望の有無とか法人化への参加の有無ということで、790件ほどのですね、農家の方からアンケートをいただきました。その中で、法人化に対する希望とか、参加の運営関係でですね、7割近くがまだわからないというような回答をされております。そこの辺をですね、現在も人農地プランの関係で地域の話し合いを行っておりますけれども、やはりその辺も、あわせてですね、アンケートの結果などを説明しながら、また今後の農業の経営のやり方もですね進めていかなければなりませんけれども、もう一つアンケートの中に、今10年以上は継続したいという農家の方々が、600件近くですね、790件の中で600件近くはまだ10年以上は、現在のままの農業継続したいというようなことを、の回答がっております。残りの200件近くの方々はもう5年以内でやめたいとかですね、もうそれ以内で農業をやめたいというような回答がっておりますので、その辺も含めながら、法人化のやり方もですね、今数組織の方々が研修とか行っておられますけど、それも含めて、そういった今後のことも考えながらですね、地域の話し合いをやっていきたいんですけどやはり農家の方々はですね、同じような話になってしまうというような、気持ちもあらわれてですね、余り集りもよくないですけども、我々はそういった話し合いの中から法人化を進めていきたいというふうに考えてるところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） さっき課長がありましたとおり、繰越金がですね、出た場合に不足ないところということでありますが、私はですねその各やっば組織ですね、先ほど私は冒頭活発してきたというお話をしましたが、繰越金が出ないようにですね各組織だんだん活発になってきたと私は感じるわけですよ。私はそれはそれとしていいと思うんですよ。その中でですね、私は思いますのは、やっぱり少しでも山間部と平たん地の格差をなくすためにはですね、中山間地域に多面的をかぶせる、重複させてやるということですね、やはりあさぎりももう考えなければならぬ時期に来てるんかなと思います。それですべての中山間地域にかぶせるんじゃないくて、ほんなこつの中山間地帯にかぶせることによって多面的の分をですね、足りないところでやると、いうところのほうですねもうそろそろ考える時期に来てるんじゃないかなと思いますのでその点をお願いしたいと思います。法人化についてはですね、もっとスピード感を持ってですね、私はどこかひとつ立ち上がればですねあと続けていくんじゃないかと思っておりますので、そこら辺もよろしくお願ひしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、多面的のですね、農地維持活動につきましては、担当のほうともそういう話をしていたところです。中山間地域につきましては、現在長寿命化だけの多面的のエリアとして、お願いしておりますけれども、やはり山間地域になりますと、農地維持活動に非常に経費もかかりますので、そういった面につきましては、今後ですね、広域協定の中でも話をできていかなければならないなというところで、担当と話していたところですので、その辺を組織の方々、広域協定の役員の方々にですね御理解いただきながら、今後進めさせていただきたいというふうに思っております。また法人化につきましては、議員の言われますようにですね、どこか1地区でもそういった組織が立ち上がりますと、やはりそれに追従して、ほかの組織も頑張ってみようというようなことも出てくるかと思っておりますので、その辺も検討しながら進めさせていただきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） ほかに。市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 1番、市岡です。1点お伺いいたします。成果説明21ページになります。獣害対策事業補助金ということで、29年度電気柵等ですね、されたと思いますけれども、実際にメーター数といいますか、どこら辺の地区にとどういったところで行い対策あったかということと、この事業に対してですね、このハード面もありますでしょうが、やはりソフト面ですね出前の講座等々の実績があったかをお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、町の一般会計の中でですね、獣害対策につきましては、町の3分の1の補助で50万円の予算を計上してお願い、事業を実施しておりますけれども、事業につきましては、町内のもういろいろな農家の方々がですね、電気柵とか、獣害を追い払うんですかねライフルとか射撃とかピストルとか、そういったものとか、鳥をおどす爆竹音、何かそういう機械ですね、その辺をされておりますので、電柵につきましてはちょっと田んぼ1枚囲むとかですね、1枚の田んぼとして山間部が多いものですから、やはり200メートルから300メートルぐらいの一つの申請では出てくると思います。それと別に獣害対策の協議会というものを立ち上げて、一般会計のほうから50万円の協議会委員の方への助成をしております。そこで行っておりますのが、箱罫とか電柵防護柵の自力施工をお願いするものがあるんですが、その中で、もしも地域でそういった防護柵の設置をしたいという希望があると、それを設置していただく前にですね、餌付けストップの講習会を受講してもらうということで、年にそれを2回か3回地域の公民館に担当が行きましてですねそういった講習会を行います。そういった餌付けストップの認識を深めていただいて、そのあとに、各地域の地図を持って地図上でですね、そういった防護柵の設置カ所を決定していただくようなこととなりますが、そういった設置をする場合には、国の補助がありますので、資材については、そちらからいただいて、交付いただいて、それから資材を現地に届け、地域の方々にそれを張って、設置してもらうというようなやり方を行っているところで、現在須恵地区のほうで行っております。今回の一般質問では皆越地区のほうもそういったことを協議したいということがありましたので、今後皆越地区のほうにもそういうふうな方針でですね、まずは研修をして、そのあとに設置をいただくというようなやり方で進めていきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい、それでしたら進めていただきたいと思います。やはりですね、何でシカがこういう民家近くまで出てくるようになったかとかですね、やはり大事なことだと思います。それによって生態系をしっかりと学んだ上で、じゃあどこにどう対処したほうがいいのかということもあるかと思っております。ちょっと調べたところですね、天草市が有害鳥獣被害防止特区ということですね、特区を設けてみたいのです。やはりインターネットでホームページ調べますと、かなりそういったところの詳しいところまで書いて

ございました。そういったところをですね、参考にしながらでも、こういったやはり私も一般質問で、上地区のシカの被害はほかの地区とはまたちょっと格別に違うんじゃないかということでもらせてもらいましたけれども、そういったところですね、きちっとこう町の中でも、例えば春先秋口に子供が次ですね、出産をする前に、しっかりと防除する対策を行う等々ですね、もう一度対策をしていただくと、やはり被害を少なくできるんじゃないかなと思っておりますので質問いたしました。

◎議長（山口 和幸君） 答弁いいですか。農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、そういった今情報提供いただきましたので、私たちが今後もそういったものを参考にしながら進めさせていただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） ほかに。小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 11番です。1点お伺いいたします。不用額調書の中から質問いたします。ページは19ページであります。農林水産業費のですね、農業費から農業経営基盤強化促進対策報酬とか旅費とかの需用費、まででございまして総合農政協議会から水田営農推進協議会あたりですね、会議の出席率が低いということで不用額がかなり上がっております。前年度も結構欠席が多いということで不用額が上がっております、今年度はまだそれよりも多く欠席が多いようでございます。この大事な協議会に対してですね、こういうふうに皆さんが出席なされないんであればなかなかそのあさぎりの農政の基盤をなす議論ができないのかなというふうに先ほどありますように法人化の問題であったり、今後の水田の利活用から、転作の問題等もですね、やはりあの現場の声を聞きながら行政は推進していくべきと思いますので、この出席率を上げなければ、毎年この下落方向でございまして何でこういうことなのかちょっとその辺の分析はされたことございますかね。

◎議長（山口 和幸君） 農林振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） はい、前年度も同様のですね、不用額の資料を作成させていただきましたけれども、やはり農家の方々も大変最近は1年中つていけば失礼ですけど、私どものほうもほかの行事とかもですねあって、ちょうどその日しか空いていないとかいうことも出てきているというような状況です。そういったところで、どちらにもダブってしまってこちらには出席できないというような話も聞いております。我々も行事をある程度確認はさせていただいておるんですけども、たまにはこうやってダブルのような会議を開催させていただくようなこともあって大変申しわけなかったと思っております。今後はそういったところも注意しながら、行事がダブらないようなですね、日程を組ませていただきたいと思いますけれども、現在はそういった欠席をされた農家さん、委員さんには、こちらから資料の提出は配布はさせていただきながら進めているところですけども、今後もそういったところ注意しながらですね、多くの方々に出席いただきましていろんな意見をいただくことがこちらとしても、農政によりよい農政につながりますので、その辺を注意しながら今後は進めてさせ進めさせていただきたいと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 総合農政協議会の条例をみまして第2条の任務を見ますとですね、町長の諮問に依じてということになっておりまして、やはり諮問内容等の事前の通知をですね、やはり委員さんたちに送付して、どういふことのために今度の会議があるのかっていうふうなことの事前通知をされてですね、やはりあの興味等自分の使命感とかいうのをやっぱり出さすようなですねやっぱりする施策を持っていけないと会議にきていきなりどうだって言われてもなかなかそのアイデアも浮かばないし、いろんな問題点のこともですねやっぱりその場ではできないと思っておりますけど、具体的なその辺のところはどういふふうになさっておられますですかね。

◎議長（山口 和幸君） 農林振興課長。

○議員（11番 小見田 和行君） はい、前年も委員の方々からですね、開催前には事前通知をお願いしたいというようなことで話をいただきましたので、今回もそのように進めさせていただきたいというようなことでしたんですけれども、どうしてもやはり資料の作成にですね、間に合わなかった点もありまして、当日になってしまった委員会もありました。できる限りですね、こちら事前に委員のほうには、通知をさせていただきまして会議に臨ませていただければというふうに思っております。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） これは多分、旧町村からこういうことは多かったろうと思うんですけど、関心があることになれば朝早くからでもなられるということもあるしですね、やはりその辺のところをですねやっぱり上手い具合にいかしながら、出て行くと必ずいい情報がもらえるというような、やっぱりそういうのもやっぱり必要なと思いますよね。そうしないと寄っていただかない限りは、もう何もできませんので、そこはいつでも忙しいんですから、やはりその中に任命を受けた方に関しましてはですね、そういうところまでできるだけ寄っていただくようにして、来年は不用額の率がですね下がるように、予算、予算はこれ以上減らす必要ないんでしょうけど、そういう工夫を願いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、言われるようなですね、どうすればもうたくさんの方々がこられると思いますので、我々も注意しながら、その辺を考えて会議の開催をさせていただきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） ほかに。難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 2番、難波です。農林振興課の成果説明書からお尋ねいたします。21ページです。下段の下段から3番目、農業女性の会活動支援ということで、25万円の決算となっております。歳出のほうでも見ましたが、JA青壮年部、そして農業女性の会で一定の成果があったという御報告をいただきました。若手や女性の力活性化というところで農林振興課のですね、指導というか支援ができてるなというふうに思ってるんですけれども、認定農業者、女性の会が設立したということで、新聞等でも見ておりますが、今後は認定農業者女性の会にどのように対応されて、そしてその会ではどのような取り組みを考えておられるのかをお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、認定農業者女性の会につきましては、先般、設立総会をされまして、まずは、5名から7名だったと思うんですけれども、総会をしていただいております。今後はですね、やはり認定農業者の方々300名以上いらっしゃいますけれども、そこで夫婦で、家族で農業されてる方もいらっしゃいます。そういった中でやはり女性の方々が、農政に関するをよく理解されていないところもあります。そういったところで県のほうからも女性の方々もですね、そういった農政に関する研修会、とか懇親会とかにですね、積極的に参加いただいて、やはり女性の力も農業にすればですね、大きな力になりますので、その辺をもっともっと活用いただきたいということで、今回女性の会を発足いただいております。以前はたばこ農家の方々ですね、女性の方々に前進というようなですね、そういった茶話会というか、そういったものも行ってございますけれども、今後は女性の認定農業者の女性の方々がですね、増加していったら、いろいろな認定農業者の会議がありますので、そこにも積極的に参加いただけるような、また、そういった農家の世帯主の方々もですね、そちらの女性奥様や、子供さんなど、参加させていただけるようなですね、雰囲気づくりにできればというふうに思ってるところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、わかりました。認定農業者をちょっと調べまして、県のホームページがあります。火の国ネットというのがあるんですが、平成12年にこの認定農業者連絡協議会協議会、連

絡会議ですね、が設立されてるのが平成12年ということで、もうだいぶたっております。ホームページがですね、平成22年から全く更新をされておられませんので、ちょっと新しい情報がなくて、できましたらせつかく女性の方もその認定農業者の中で、少ない人数とはいえですね立ち上げられてモチベーションアップのためにもですね、もっと支援をしていただいて、農業のありがたさの農業のすばらしさというのも女性の視点から、ほかの町民の方にですね広げていただくような取り組みをしていただければと思います。

◎議長（山口 和幸君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、認定農業者中ですね、あさぎり町の認定農業者には四つの部会もあります。稲作とか畜産、たばこと園芸ですね。そういった中の部会もありますので、各部会でも女性の方々が参加いただいて、いろいろな意見をいただければというふうに思っておりますので、認定農業者協議会のほうでも、予算を確保して、前年度からちょっと早目に取り組みたいというふうに思っていたんですけどちょっとできなくて繰り越しがっております。そういった予算を使いながらですね、今後も、女性の方々に対する支援も含めて進めていきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） ほかに。豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 8番です。2点についてお尋ねします。ページは78ページです。1点目が、有害鳥獣捕獲補助金ということで、捕獲頭数あたりの報告がありましたけれども、当初あたりにつきましては、年々減ってきているのではなかろうかというふうに思いますが、被害額等ですね、鳥獣害による被害額と、この捕獲された頭数の中で銃と罠の割合というのはわかるのでしょうか。それが第1点です。それから球磨川漁協稚魚放流事業委託料ということで、例年30万上げてありますが、ヤマメが3万6,000匹に支流に放流されたということですが、この支流の場所とですね、この効果についてその2点についてお尋ねいたします。

◎議長（山口 和幸君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、有害鳥獣の被害関係のわなと銃の割合ということなんですけど、その辺については我々も把握はしていないところでございます。で、被害状況につきましては、熊本県の有害鳥獣の被害調査結果という概要書があります。それは平成28年度分なんですけれども、それを見ますと、だんだんその被害は減ってきているというような熊本県の話、資料の中ではあっております。球磨地域におきましても、やはり、3割近く減少はしておりますが、イノシシ、猿の被害につきましてはやはり、2,500万円ほどの被害というふうになっております。球磨地域の全体、ほかの鳥獣被害も合わせますと、3,650万円ほどの被害が上がっております。で若干は減少してきているというような熊本県の調査資料となっております。別途ヤマメ放流のほうですけれども、支流としましては上地区で立野川、免田川、西平川、となっております。それから岡原では、宮原谷ですかね。それと岡本谷、須恵地区では阿蘇川、松ヶ野川となっております。30万円の委託料ということで、球磨漁業にお願いしておりますけれども、稚魚1匹当たり14円ということで、実際は2万1,000円匹ぐらいの放流にしかならないんですけども、30万円ですね。その以外の分についてはもう漁協のほうから、好意で3万6,000匹というようなことで、放流をいただいているところです。効果としますとやはりあの溪流を楽しみにされてる方々もいらっしゃいますですね、溪流釣りをですね、そういった方々には好評をいただいているような状況にあります。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 有害鳥獣の被害については年々減少してるということで、獣害対策あたりも功を奏してる部分はあろうかというふうに思いますが、猿とイノシシですかについてはなかなか難しいところがあるというような話でありましたが、銃と罠の割合を聞きましたのは、捕獲する、あれですね、狩猟者

あたりも非常に高齢化して減少してるという話を聞きますし、ですから今後、そこらあたりの対策が必要になるのではなかろうかというふうに思っておりますが、そこら付近も十分ですね、せっかく協議会あたりもありますので、そこら付近を使われて検討していただいでですね、少しでも被害が減少するような対策をお願いしたいと思います。それからですね、ヤマメについては、30万を3万6,000円では割りますと約8.3円ぐらいかならんとですけど、先ほど1匹14円でいいなつたんですけど、その部分は漁協さんあたりが、ちょこっとあいしてるという話であります、釣られた方はわかるんでしょうが私はあさぎり産のヤマメは食たことなかもんですけん言わしていただきたいんですが、なかなかこういったことは効果が見えない部分があるかというふうに思います。それとですね、郡市の負担金といいますか、これはたしか投資されていないだろうと思うんですが、ここらあたりは調査されていますか。あさぎり町の場合ヤマメということでやっていますが、ほかの町村はまた別だろうというふうに思うんですが。

◎議長（山口 和幸君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、ちょっと前年度そういった質問いただきまして調査をしておりますが、その資料を持ち合わせておりませんので、また調べましてからご報告させていただきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） いいですか。ほかに。溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 資料提出と言いますかね、財産区の場合は別途特別会計でしたんで、収入収支、そういった1年間でどれだけの利益が出たかっていうのが分かってましたが、町有林になったら全くわからない状況になってきました。林業経営をする上においてその辺を別途ですね、資料ができましたら、最終日にでも構いませんので提出いただきませんか。それとですね、今林業の監視員が9名これ森林組合へ委託されてますが、球磨中央森林組合管内であさぎり町のみなんですよね。監視員を出してるのは、ほかの町村はありません。聞くところによると、少し多いのではないのかなという声も聞くようになりました。これ直営でやってたわけですけども、いろんな問題があつて森林組合に委託をいたしました。町としてはどのような作業をですね、状況を把握しているのかその監視員さんたちがですね、日ごろどのような活動してるのか、その辺をお知らせいただきたいのとあわせて、多分に作業道あたりもですね、日々こう調査されて整備されているのではないのかなというふうにもこちらは考えます。昔はもうしっかりとそういう作業道あたりも見て悪いところは自分たちで監視員さんが自分たちで通路、例えばそれが崩れてたら、通るようですね、しっかりとこうやっていただいておりますが、そのようなことがなされているのか、今の作業道や林道の管理については、今どのようなやり方で調査されているのか。例えば今回のような大雨のときにはですよ、作業道であったり林道であったりというもの物凄く大きな被害を受けてるんですが、そのような場合の調査ですね、監視員さんたちが、しっかりと動いてるかどうか、お知らせいただきたいと思っております。それと林業振興全体の林業振興ですが、うち、実は今度のオリンピックがあるために、球磨中央森林組合関係で90立米木材が出てますね。出ているんです。ただこれは認証材として出てるんですが、この認証材の、これがしっかりとしたあり方が確立されていないんですね。うちの場合は、確かにこの森林組合管内は全部取ってはあります。認証材として。しかし、それが加工、それから販売、そういった流通が全くこう形成されていない。これでは私は認証材をつくった意味がないと思うんですね。なぜそういった流通過程までがしっかりと構築されていないのかどうか。よそはですね、しっかりとそれをしております。ですからこそ、やはり自分ところの財源としてPRを自治体あげてやっている。ところがうちはそれができてないもんだから、いかんせん問題があるんじゃないかなと。なぜそれができないのか、どこに課題があるのか、お知らせいただきたい。

◎議長（山口 和幸君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、まずは町有林関係の林業経営の状況ということとされましたので、

資料が最終日までに行えるようであれば、公表させていただきたいというふうに思っております。また農林業関係で、山林監視員9名いらっしゃいますけれども、現在球磨中央森林組合に委託をしております。そういった業務の内容につきましては、森林組合にあさぎり支所が議場の隣にありますけれども、職員の方々に役場の林務係からも、いろいろな業務をお願いするときには、森林組合のあさぎり支所のほうにお願いしたりしてですね、業務をお願いしているんですけれども、内容につきましては、あさぎり支所の職員の方々もですね、現地に入られて、そういった林道関係で、ちょっと整備しなければならないようなところは、直接山林監視員の方々へ整備をお願いしているところでもあります。また、大雨等でですね、林道関係が崩れたりするときもありますので、そういったときにはもうこちらから直接森林組合のほうにですね、電話連絡をして、山林監視員に町有林を主要な林道ですね、まずは、視察をいただいて調査いただいております。その中で、どうしても作業しなければならないようなときには、町の予算をもちまして、機械の借上げを行い、林道の整備をさせていただきいただいているところです。また、もう大きな災害になれば、査定を県の査定を受けて事業する進めるというようなことで、そういった崩壊場所とかですね、調査を山林監視員のほうにお願いしているところです。また、山林監視員の方々の業務につきましては、毎月、町のほうに、森林組合からひと月分の業務内容を報告書業務内容の報告書をいただいております。そういったところでも、こういった作業されているのかというところは確認をさせていただいているところです。また林業振興で認証材ですかね、そういったところが手元まで、どうしてもわからないというようなところがありますけれども、やはり町ではそういった製材するような大きなところもあります。他の森林組合とか町村には、そういった川中といいますかですね、切り出して、その材がどういうふうに製材されて、それがどういうふうに加工されてっていうのははっきりできるようなところもあります。あさぎり町につきましては、その辺がまだはっきりしていないということで、議員おっしゃられますように、この材は、このあさぎり町の材なんだというようなですね、材を使ってるんだというようなことがはっきりはやはり言われぬような状況になっておりますけれども、町でもそういった施設があればですね、いいんですけれども、その辺がやはり材積に応じたその製材所とか、そういった加工するというようなですねところがあればというふうには考えておりますけれども、その辺のところですね、まだ我々のほうも道筋っていうか、そういったところがたっていないような状況でですね、その辺が課題になってくる課題ではなからうかというふうに思っているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 今の認証材の問題については、この林業活性化協議会ちゅうのが商工観光課担当だったですかね。私は手仕事展とかっていうようなお話がありましたが、私はその林業活性化協議会というのがどのような位置づけでどのような議論をしているのか、ちょっと私見えないんですけどその辺をお知らせいただきたいのは、やっぱりあの活性化協議会というのは全体のですよ、川上から川下までいろんな形で林業全体の活性化のためにどうあるべきかとか、やっぱりそういうことをしっかりと協議するのが林業活性化協議会ではないのかなって思うんですね。イベントばかりでなくてですね。製材所が確かに大きな製材所がないんだったら、よその町村の製材所と協定を組むとか、あるいは流通経路についてもそこしっかりと連携をして協定を組んで流れをしっかりとしていく。でないと、認証材としたって、何も意味がないし、しっかりとこれ今まで財産区としても投資をして育ててきた山ですよ。一般材と同じような扱いでは本当に私は寂しい思いがするわけですね。ですから、もう少し山に対する愛着を深めていただいて、あさぎりの産材だよって、これはよその山が50年たった木だけど、同じ木だけれど年輪からするとですよ、密度からするとものすごくやっぱり詰まってるわけで、そういったことはしっかりとPRできるようなことをやっぱりやってほしいし、そのためには林業活性化協議会でですね、私は議論して私はやっていただきたいとい

うふうに思うわけですね。して林業活性化協議会でもう1点は、バイオマスの問題にしても、町はバイオマスボイラーだけを一生懸命今まで研究してきたんですけれどもね。やっぱり間伐や、全伐をしても枝葉は山の中に放置されてるわけですよ。そういったものをやっぱり少しでもお金にするがためにはですよ、バイオマスというのは私は、大変私は有効なやっぱり方法じゃないのかなって、バイオマス発電をして、その発電は九電に売らんでも、私は地元で消費すればいいんじゃないかなと思うわけですね。そぎゃんこともですね、林業活性化協議会で、ぜひ私は勉強してやっていただきたいと思うんですが今の活性化協議会のあり方ちょっと状況をお知らせいただきませんか。

◎議長（山口 和幸君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、今年度からちょっと農林振興課にまた戻ってまいりましたので、前年度のことはちょっとよくわかりませんが、以前はですね、皆さんでそういった川上から川下までというような話をしながら、モデルの住宅とかですね、その辺ももうつくってみて、PRできればというようなことも言っておりました。その辺の話が現在はなんかいい感じも見受けられますので、今後また協議会のほうの委員さん方にもですね、話をしながら、いろいろ勉強会をさせていただきたいと思っております。また、バイオマス関係もですね、協議会の中でも話をしてはいきたいというふうに思っておりますけれども、どういうふうなことを考えてられるのかをですね、まだつかんでおりませんので、その辺も一緒になってですね勉強させていただきたいというふうに考えてるところでございます。

◎議長（山口 和幸君） いいですか。町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。林業活性化協議会、4、5年前にですね、立ち上がってかなり活動されてですね、今言われましたように、低温乾燥とかですね、付加価値のある林材をどうですかと。あるいは、異業種的な、林業だけでも製材所から加工品をつくる、木材を使っていろいろ加工品をつくる場所がいろいろあったんですが、ちょっと今んところですね、取り組みが少し弱くなっている感じがいたします。ですから、それぞれいろいろやられて、行くことがですねなかなか結果的にはやっとなりましたけど、成果がもう一つでなかったことがあってですね、今はちょっと滞ってるという状況だと思っております。ただいま言われましたようにですね、今後とも、町の大きな財産である山がですね存在しますので、ここはもう一遍、組織の強化を図ってですね、再度こちらからも、行政からも相当やっぱり活動のお願いすべきだろうと思っております。ですから、先ほど言われましたさまざまな大きく手広くってことはなかなか難しいとこでありますけど、やっぱり一つの取り組みの母体としてありますからですね、再度ここは、またできるだけ速やかに当時の組織の人達をもう1度集めてですね、どういうふうに今後やったらいいか、そういうところをもう一遍話を始めてみたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） ほかに。農林振興課他にないですか。はい、じゃここで10分間休憩いたします。

休憩 午後2時23分

再開 午後2時36分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。これから商工観光課分です。質疑ありませんか。難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 2番です。商工観光課では、成果説明書の23ページ、販路開拓強化事業についてお尋ねします。参加事業者数が26社商談会販売会が20回、勉強会なども行われております。ここに新たな取引先の確定、新商品の開発と書いてあるんですけれども、具体的にそれはどういうことなのか、まず1点、2点目がですね、ソイブランというスイーツがあります。これ県南にスイーツを食べに行こう

というキャンペーンというか、リーフレットがございまして、これですね。これの1番上にそういうソイブランが、あさぎり町のソイブランが載ってるんですけども、まだ商品化をされてないということで、買って食べられないとお聞きしました。なぜまだ商品化をされないのか、せっかくここ第1位のように載ってるんですけども、その2点についてお尋ねいたします。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、まず、販路開拓事業の新たな取引先の確定とありますが、これらにつきましてはそれぞれの商品によって違うということで、私どもではちょっと把握できてないところであります。ですから、それぞれの商品に対する販路がそれぞれ違いますので、ちょっとそれをこちらのほうでは把握してないということです。それと、ソイブランにつきましてはですね、金子、固有名詞を出しますが、菓子工房金子のほうでは販売されております。幸福駅売店での高校生のカフェのときには、あちらで臨時的にお出しするというふうになっております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） ちょっと暫時休憩します。

休憩 午後2時39分

再開 午後2時40分

◎議長（山口 和幸君） 会議を再開します。商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） それでは新たな取引先そして、新商品の開発につきましては、調査いたしまして報告したいと思います。ソイブランについてはですね、問い合わせしていただければ、わかると思いますが、ちゃんと店の前にですね、看板も立てて、売ってますというふうに表示してありますので、はい。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、以前は商工観光課の窓口に行ったときにですねこのリーフレットを見まして、すごいなってこれあったらいいですね、買いに行こうって言ったら、まだお店にはないはずですよっていうふうなことだったもんですから、私も実際にお店に行って確認をしておりますので、この後でも行ってみたいと思います。で、新たな取引先の確定とあったものですから、主なものとしてもですね、特にこのあさぎり町を代表するような、商品の新たな取引先の確定がわかればということでお尋ねをいたしております。あと新商品の開発、これも新しいものがあるということでここに記載してあるんだと思うんですけども、以前ですね一般質問でお尋ねしました塗金獣帯鏡のチョコレート、あちらのほうもまだ商品化はされてないということで、これはパン屋さんのほうに行って確認はしておりますけれども、いかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、塗金獣帯鏡チョコレートにつきましては、くまそアカデミーの任意団体のほうでですね、作られたそれもやっぱり菓子工房金子さんと連携して、試作されたものと聞いております。まだ暑い時期ですので、できたら冬場からでも商品化したいというような話を伺っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい。それでは、商品化されて皆さんの目にですね、この塗金獣帯鏡のチョコレートが、見られる日が早く来ますようにと期待しております。よろしくお祈りいたします。

◎議長（山口 和幸君） ほかにございませんか。小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 1点お伺いいたします。決算書79ページでございます。下段のほうです。すね商店街駐車場運営補助金90万でございますけど、この要綱施行は12月15日でございますので、期間が浅うございますけど、要綱等にうたってございます実施効果の検証ですよ。3ヶ月を、決算の3月末、または3月でしたけど、その辺のところの台数とかの検証はなされているのか。要は補助交付規則であります状況の報告とか、実施の報告等がですね、必要かと思っておりますけど、今その台数ですたいね、駐車場をあそこに設けてその効果の検証というのはいかがでしたか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、90万の支出につきましては、保証料3カ月分と、1月から3月分の借地料ということになっております。そして駐車場をもうちょっと整備しないと、でこぼこがあったりとか、というところで工事を出しております。なお工事のほうがですねちょっと若干遅れまして、実際のところ駅前広場を閉鎖したのがですね、盆前になりまして、それまでは駅前の駐車場も自由に使えると、広場芝生広場ですね、という状況でしたので、まだ分散した状況でした。で、台数調査につきましてはですね、1月から始めております。ただ、その段階においてはですね、まだ周知も徹底してなかったということもあり、そして駅前駐車場の契約車両に関しましても、芝生広場に停めてる車については、こちらに移動してくれてというのは、要するに駐車場整備した後、周知するというようにしておりましたので、止まっても平常時は2、3台、ポッポ館でのその利用があった場合は、20台程度は停まっていたと思います。ただ、その台数の集計についてはですね、取りまとめがされてないという状況です。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） では駐車場等の整備がある程度完了して体制が整った後にはもう毎月台数の調査をして、その検証をしてまたこの次年度の決算には報告ということで考えてよろしいですか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、そのようにしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） ほかに。久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 5番、久保です。振興社のふるさと振興社のほうの決算書関係で質問させていただこうと思います。環境整備売上高というのが、損益計算書の中でございます。この環境整備売上高というのはごみ袋の売上高と読み変えて質問させていただいてよろしいですか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） そうですね、振興社の売り上げ別の資料につきましては、部門別についてはちょっと手持ちがございませんので、後日公表という形でよろしいでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） ほかに。加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） はい。3番、加賀山です。26ページ地域おこし協力隊員の費用弁償の件が1点と、成果の23ページのウインターフェスについて2点お伺いします。地域おこし協力隊の方、先ほど費用弁償、旅費100万円ということで、初任研修各種研修会に参加された分ということで説明がございましたが、お2人いらっしゃって、半分ずつぐらいで、旅費のほうが出してあるのかどうか、そして海外研修に行きましたら復命報告あたりがあると思うんですが、一応報告あたりっていうのは私たち議会あたりにも、今後一応活動内容を知ってという意味でですね、説明があればいいなと思いましたが、その報告がどういうふうになっているかっていうのが1点です。それから、成果説明23ページのウインターフェスイルミネーションの点灯により駅前活性化に大いに検討というのはこれは検討するの検討になっておりますけれど、実際に費用対効果的な部分っていうのはどういうふうになら検討分析されたのか2点です。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、まず1点目の、地域おこし協力隊の費用弁償についてです。約100万程度の支出がありますが、大体7対3の割合で、お1人の方が70万お一人の方が30万程度を使われております。その研修につきましては、当然あの事前に事業計画書、研修計画書を課内で出していたいております。そして、研修に行かれた結果、復命書も提出いただいております。なかなか活動内容につきまして、非常にこう見えにくい部分があるということを御指摘でございますので、こういった形かわかりませんが、活動報告会的なものを、計画していこうとは思っております。ただ、定住に向けて、現在、勉強中もしくは模索中の部分もありまして、非常にこう御本人も生業を探すのに御苦労されている点があります。ですから、最終的な目標は定住ということで私たちはとらえておまして、地域おこしをしながら、当然活動するのが本来の姿かと思いますが、もう少しご本人達の意向というものを組んであげていきたいとは思っております。以上です。また、ウインターライトフェスティバル、これは検討ではなくて貢献です。費用対効果とありますが、非常に見えにくい部分だと思います。例えばお店を出してたりしてそして、来客者数をカウントするっていうこともやってませんので、そういった部分で効果があがったかといいますとやはり、知名度を上げて、あさぎり町を知っていただくとか、それとか、当然駅前ですので、駅前の活性化あたりには少しは、貢献できたのかなという感じはいたしております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） はい、地域おこし協力隊に関しましては私たちのほうも非常に関心がございますし、今後の定住に向けたところで同僚議員のほうからもいろいろな提案が今までも出ておりますので、確かに勉強していただく分は、いいと思うんです。研修計画も出ているということですが、幾らぐらまでだったらその研修の費用弁償として認めていいのかなと。反対にその70万も80万も使えるのであればもう1人の方に来ていただくときも、研修しながら定住に向けてやってくださいというのは言えるんじゃないかなというふうにちょっと思っておりますので、ぜひ先ほど言われました私たちにも、活動が見える形でチェック機能としてやっぱ議会は動きたいと思っておりますので、その点お願いします。それから先ほどのウインターフェスティバルの費用対効果、夏のビアガーデンのにぎわいをちょっと見てるものですから、それに比べると、本当にこう何か見て美しいというので終わってるのはもったいないなっていう気がいたしますので、例えば、夏はもう町の商工会の方が中心となって動いていただいて、それに賛同していただいて、本当に職員の方も1スタッフとして動いていただいているので、これ以上ちょっとまたそういう活動がふえるのは大変かなと思いますけど、例えば地域の方に働きかけてそういうこう、イベント的なものをですね、何かあわせてすると、もっともっと多いのかなと。それと今はAIの話が出ておりますけど、やっぱりSNSとかそういうのも活用して、知名度アップっていう部分でまた活用していただければと思います。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） まず、地域おこし協力隊につきましてはですね、一応国のほうから400万を上限に交付税措置がされると。そのうちの半分については、報酬あと半分については活動費ということで、その範囲内で、使っていいということになっております。その中で、お一方がですね、住まいが自宅がございますものですから、そういった住居手当っていう部分があるま、活動費の本来の活動費に使えるということもありまして、非常にこう幅広い活動内容になっているのは事実です。それと、ウインターフェスティバルにつきましては点灯式のときにはイベントを開催して、露店なりバザー等も出ております。ただ、以前12月にこのウインターライトフェスティバルしたときはですね、非常に寒くて、やはり来場される方が非常に少なく、私たちもだいぶ赤字になったということもあります。ですからやはり気候的には、もう11月中旬ぐらいが、もうイベントするには、時期的にはそこまでかなという感じはいたします。以上です。

◎議長（山口 和幸君） はい、ほかに。市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい、1番、市岡です。こちら主な施策の成果説明の23ページについてお伺いいたします。1点お伺いします。天子の水公園菖蒲まつりに関してです。こちらですね、昨年この29年度も盛大に行われ、本年度も天候に恵まれてですね行われてきた経緯でございます。私も参加させてもらっておりますけれども、やはりですね、今後地域を守っていただける方、そしてまたこの祭りにですねメインとなっていたリーダーの方々の世代交代もそろそろ来ていると聞いております。こういったところでここの成果そして次につなげるような策っていうのは考えておられますでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、天子の水公園祭りにつきましてはですね、地元古草城地区の皆さんで実行委員を結成していただいてこれまで運営していただいております。地区内の方々を見ますと非常に若い人もたくさんいらっしゃる。特に駐車場整備等で御苦労なさっておりますけれども、世代交代についてはですねここ二、三年前に父親から息子さんへというふうに、移っているような感じがします。非常にこう若い方々が祭りを盛り上げていらっしゃるっていうふうに感じております。ですから、今のところ古草城地区におかれましては、うまく世代交代ができてののかなというふうには感じております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい、それであれば、きちんとですね、また地域との話し合いを密にさせていただいてですね、町を代表するような、大きなイベントと私は思っております。大変にぎわうですね、活性化につながるイベントと思っておりますので、今後も引き続き継続持続できるような、地域の活性化につながるリーダーの育成とまた地域の活性化に努めていただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） ほかに。商工観光課、ほかにございませんか。ないですね。それでは次に、建設課の質疑を行います。豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 1点お尋ねします。ページは86ページです。道路新設改良費の中のコリンズ使用料1万800円とありますが、コリンズ使用料という言葉は初めて聞きますので、内容とですね、用途につきまして詳しく説明をお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、御説明申し上げます。コリンズ使用料につきましては、各種工事を発注しまして、入札を業者が受注いたしましたときに、契約まででございますが、業者のほうから、いわゆる全国の通信網なんですけれども、工事等の契約内容とか、等々のものを登録いたします。で、それについて、町のほうでその内容を確認し、あとでき上がりましたら、工事が終わりましたらその分についても業者のほうで登録をされます。それによって全国でですね、各種業者の方がどういう工事をされたのかっていうのを確認をするようなシステムでございます。それについての通信関係を行うために使用料ということでございます。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） えーとですね、ちょっと専門的なことでちょっとわかりにっかですが、全国に登録して、業者も町も登録してという話になっとですかね。それが結局どぎゃなっとですか。そこら辺がちょっとわかりやすくお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） ですね、コリンズテクノセンターという、そのコリンズの登録をまとめます組織がございます。そちらにですね、のほうに発注者、先ほど申しましたとおり工事を契約しましたら、受注者のほうから、コリンズテクノセンターのほうに、その工事の契約内容と工事の内容等をですね登録いた

します。それについて、そのテクノセンターから、今度市町村のほうにこういう契約を業者のほうがされたということで登録がありましたというふうに連絡がまいります。それを役場のほうで確認いたしまして、その契約は間違いございませんということで、そういうのを確認をすると。それによっていわゆるそのどの業者の方がどういう工事をしたのかっていうのが、このテクノセンターで束ねて、情報化されると。それをすることによってですね、なんて言いますか、今後と申しますかそういう業者はそういう意味で契約内容とかがわかるようになると思いますか。はい、そうそういうシステムでございます。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 要は業者の実績あたりがわかると、町のほうでもわかるいろんな工事の実績あたりがわかって、その会社のランクづけじゃないですけど、内容的にわかって発注する際の参考になるわけですかね。参考と申しますか、何らかの形で、できるという話なんわけですかね。わかりやすく言うと。

◎議長（山口 和幸君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） 私も余りわかりやすくは答弁できないかもしれないですけど。工事を受注した業者名それから何の工事であると。そしてその現場代理人はどなたであるということまで登録するんですよ。そうすると、あさぎり町においては、この技術者はこの工事に常駐してるから、うちの工事ではだぶれないとか、そういう参考にはなるんですけども、工事発注はあくまでも経営事項審査というこの点数によって私たちはランクづけをして発注してます。このコリンズはそれを補完する意味で、よく言えば技術者をどうふうに動かしているというものを全国的に見えるというふうなところを私たちは活用しているというのが現状かなというふうに思います。

◎議長（山口 和幸君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） そうですね。発注期間におきましてその業者のほうがどういう公共工事の入札や契約等手続を行ったかとかそういう公平性とか競争性とか、そういう情報も一応確認できるためのシステムということでございます。

◎議長（山口 和幸君） いいですか。ほかに。永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、9番です。ページ85ページで道路維持費の委託料にですね道路施設等維持管理作業員さんの業務委託料がございますが、現在、作業員さんたちを見たり聞いたりしておりますと、年間同じところをですね、もう2回も3回もやっぱり切らなければいけない場所があると。そういったことでなかなか作業員さんの手が足りてない。本当は本来ならばもっと違う箇所をしたいんだけど、どうもそこまで手が回らないと。そういったような、私の中でですね、そういったことで理解しております。そういったことでもうちょっと除草あたりの効率化、私は一般質問ではあいうアーム型の使い方とかも言いましたけども、そういったところでもうちょっとあの効率がいいような、ただ、手作業だけじゃないことで考えるようなことはできませんかね。

◎議長（山口 和幸君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、道路作業員によります除草につきましては、限られた人数では広範囲な地区と地区を結ぶ主要な道路の除草を主にさせていただいているところでございます。で、主要な道路でございますので歩車道境界ブロックがあつたりとか、いろいろございますのでそういう除草についてはやはりどうしても人間の手による除草が主になろうかと思っております。あとその中でもですね、効率的に動いていただくように、お願いはしております、今後もお願いすることになるかと思っておりますが、どうしても時期になりますと草が繁茂期になりますと、どうしてもこう手が回らないときがございます。その場合そういうときには、遅れてできませんということでは、逆に今度は道路管理上好ましくありませんので、その場合はアーム型でですね部分的にお願いすることはあつとります。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） そういったところでですね作業員さんたちも大変無理しておられると思いますんで、私は何年数年前から私以外の議員の方でも、除草剤の使い方というところで提案とかは、何回かあっておると思います。除草剤イコール農薬だから、環境にも悪いし聞こえもあんまり良くないですよ。そういったところでもしも除草剤あたりの使用をですね、ためらっておられるならば、ならばですよ、今は農薬じゃない除草剤無農薬除草剤ですよ。そういったものがあります。私は残念ながら使ったことありませんけども、そういったことがありますんで、人や環境やペットに優しいとかですね、そういったところですね、使用を考えながら、除草剤で私は十分だと思う、私個人は思うんですけども、とにかく年間に2回も3回もきらんばんごたところならですね、そういったところをやっぱり使用を考えていったほうがですね、これは除草作業の効率化の高能率化ですね、そういったことにつながるのではないかなと。本当にあのこれずっと思ってるところでございますがいかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） はい、担当のほうからですね、もう少し答弁をさせていただきますけど、実は私も非常にそこをですね、そこっていうか、この除草というのはどこまで、負担が大きくなるのかなとかいうかですね、道路の数は減らない。しかも、多面的で地元の人たちに協力していただいている場面も議員さんのからも一般質問等で問われるように、なかなか今までどおりに期待はできないと。なれば、やはり役場に対する期待というか、そういうものがどんどん大きくなっていくわけですよ。そうなればもちろん議員がおっしゃるようなその一部薬を使うと、薬というか除草剤、あるいは大型機械によるもの、そういうものも対処的にはいいのかなと思うんですけど、私は初期投資が必要ですけど、豊永議員も百太郎溝の関係だったですか、御質問いただいた。やはりマットをですね、法面に防草シートを張るとか、やはり草が生えてこないような、そういう対策もしていかないと、今後はそれを除草していくという考え方だけでは、なかなかやっぱり難しいんじゃないかと思えます。ただ、ただもちろんその初期投資はかかります。かかりますけど、今後の道路の維持管理の中では、それは非常に大事な場面かなというふうに考えてますので、道路の今後のあり方としては、まずそれも考えてそしてなおかつ、除草作業をどう展開するかっていうことを考えていきたいというふうにも思っております。この後ちょっと担当のほうから説明があると思えます。

◎議長（山口 和幸君） 酒井課長補佐。

●建設課課長補佐（酒井 祐次君） はい、私のから除草剤を用いた除草、防草対策ということでお答えさせていただいたと思いますが、以前3年ほど前ですか、散布用のもので、機械を買わせていただきまして、その後、使用してきている経緯がございます。散布場所につきましては、先ほど議員おっしゃったとおり、害もあるということで、なるべく被害がないようにということで、歩車道ブロックあたりをですね、対象に使用してきたところであるんですけども、なかなか全体的にですね、そこだけ使用するというのはまだまだ至っていない部分がありまして、場所次第で除草剤散布可能のところについては対応してきたわけがございます。無害の製品除草剤があるということであればですね、ちょっと私も初めて聞いたわけですけども、その辺も踏まえてですね、今後活用できれば、していきたいというふうに考えております。それから先ほど副町長の方から防草シートということでございましたが、例えば農道、っていういいますか、農地に隣接する道路の舗装とか、あるいは、防護策等を設置する場合ですね路肩の防草工コンクリートに防草工は、推進して工事を行っているところでございます。そちらにつきましても今後も引き続き進めていきたいというふうに考えております。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、今お二方副町長と課長補佐からありましたようにですね、ところどころ

ろ、言えば箇所箇所によって、そういった除草の仕方、今もたくさんございました防草シートからですね、除草剤も使われるところは使うというようなことで、そういったことですね本当に考えながらでもいいですから、こういった作業員さんだけの手作業にとにかく頼らないっていうようなことで、今からもやってほしいと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） ほかに。溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、2点だけお伺いしますが、85ページか86か。今井中学校線ですね、中学校の裏ですけれども、あの路線はもう本当に通学路としては最重要な路線なんですけれども、一向に進まんですね、土地買収が。これの見通しているのはどういうふうに今交渉されていていつごろその完成を目標にこうやって進めているんですか。それが1点と、それと河川の改修の問題ですが、私は一般質問で冒頭申し上げましたが、国自体も、河川、治山治水の予算をずっと減らしてきてますが、今回安倍さんが3年間集中してこの治山治水事業には予算を組むと言いましたね今度。あさぎり町ですよ、この河川に対して、緊急を要するような箇所っていうのが、今どれくらいあるのか。そしてそれに対してどのような手当をしようとしているのか、お尋ねをしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、まず、今井中学校線でございますが、どうしても用地交渉が難航しておりますして工事が進んでない状況でございますが、今年度になりましてから1件ほど用地交渉のほうを整ったようでございますので、そこにつきましては、今後、改修を進めていきたいと思っておりますが、御承知のとおり、ある部分についてはどうしても相続の関係で買収の御相談ができない箇所がございます。で、ここの取り扱いについては、難航しているところでございます。国のほうでもどうしても相続ができない土地の取り扱いについて、いろんな方針とか出しておるようでございますが、それによればですね、進む可能性はありますがまだ詳細がわかっておりませんので、ちょっと厳しいものがあるかなと思っております。ですので何年度という正確な目標の年度設定というのが今現在できていない状況でございます。それから、河川につきましては、いわゆる準用河川ですね、町が管理する河川でございますので、そちらについては、随時災害等連絡がありましたら改修等を行っていきたいと思っておりますのでございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（溝口 峰男君） はい、災害が起きてから随時やっていくということですか。いやそうでなくして、それではやっぱりあの遅いでしょうという話ですよ実際言って。今回いろんな経験されたと思うんですが、やはりもう水があふれば、もう当然床下床上あるいはそれで避難できない人たちについては命をにもかかわるような状況にもなるわけですよ。そこが予想ができるようなところというのはやはり事前にやっぱり対策を講じておくということは大切なことだろうと思うんですよ。そういったところの調査がなされていないということですかね、ほんなら。もう1点、中学校線については、確かに共同の共有地についてはそういう問題がある。しかしながら、ほかの部分については多分に話がついてる部分だろうと思うんですよ。共有地が何か所もあるわけじゃないんだから。そういったところは優先的にやはりしてあげるべきではないのかなと。いつまでもああいう状況であるですよ、私は1番困るの子供たちじゃないですか。もう少し積極的に私は取り組んでいただきたいって思うんですよ。下からきて順番に解決したところからっていう話でしょうけど、行き詰まってできなかったらもうそれがうちはうちよくっていう話じゃないですか。それで果たしていいのかなと思うんですけどもね。いかがですか。

◎議長（山口 和幸君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、まず今井中学校線についてでございますが、現在は下のほうと言いますか北側のほうから順次改良できる範囲内ですしておりますが、計画では百太郎溝のところまでを一応改良の区

間としておりました、その中で、手前のほうからやってきているという状況でございます。というのが、今井中学校線の計画でございます。それから、準用河川につきましては、議員のおっしゃるとおり危険カ所等ですね、やはり河川の管理者として、調査をしてですね、改修すべき必要があるところは早目に把握した上で、治山・治水、安心安全な、生活が送れるような対策をする、今後考えていかなければいけないと思うところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 暫時休憩します。

休憩 午後3時18分

再開 午後3時19分

◎議長（山口 和幸君） 再開します。建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、今井中学校線につきましては現在下のほうからしては隣接者の用地をお願いしないといけないところ、御相談をし、御相談ができればですね、改良のほうを進めていきたいと思っております。まずは用地の相談をしていきたいと思っております。それから、河川につきましては、町の管理いたします準用河川だけではなくてですね、今年の6月7月の豪雨におきましては、いわゆる小河川や山沿いから小河川から、各幸野溝百太郎溝等への流入によってございましたので、こちらは土地改良区との兼ね合いもございしますが、いわゆるそういう危険カ所については、総合的にやはり連携しながら、危険カ所を抑えて、そして町民の住宅への被害等が起きないでだてをですね、関係機関と協議しながら、今後進めてまいりたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（久保田 久男君） 13番です。成果説明書の24ページ、住民協働による環境整備整資材等支給事業、これ一般質問でも私取り上げたわけですが、再度伺いたいと思っておりますが、当初予算100万円が件数が6件、わずか6件だったということで500万の半分の減額されておるわけですが、私はこの、環境整備住民協働によるこの事業につきましては、一般質問で申し上げましたとおり、本当に公費の節減もなりますし、それから地域コミュニティの構築になりますし、もっとですねPRしながらやるべきだと思うんですが、再度今後ですね、この事業について町としての担当課としての進め方について伺いたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、住民協働につきましては、従来広報活動につきましては、区長会の説明それと広報紙での説明ということでやってまいりました。ただ、やはり、近年取り組みの件数もこの金額も減ってきておりますので、もっとですね、住民の皆様が取り組んでみたいと取り組もうという雰囲気といいますか、そういう環境になりますようにですね、町としても積極的に広報活動を行っていきたく思います。で、広報活動内容につきましては、幾度と何度とは、何度もこの広報紙のせる方法がいいのか、もしくは、回覧でのまた広報がいいのか、そちらをちょっと今後ちょっと検討してみたいと思っております。

○議員（久保田 久男君） 特にですね平坦地と比較してですね、私たち中山間地帯の地域はですね、特に公道の不要木のこの伐採とですね、かなりやれるところは山ほどあると思うんですよ。ただやっぱり地域住民の方がですね、そういうのがやるのかやれないのか、そこら辺がまだ、なんて言いますか、周知されてないという点があるんじゃないかと私常々思います。それから先ほど永井議員から出ておりましたが、法面ですね。法面等のやっぱり例えば防草マットとの布設とか、そういう作業をやることによって、ほんとにあの私は地域がですね、ものすごく環境的に改善されると思っておりますので、再三言ってるわけですが、これもですね、今限度額が130万ですかね。この限度額も含めてですね、もっと区長会議には周知しておられる

ということでございますがもっと地域住民ですね、提案されて、そしてですね一般質問でちょっと申し上げましたが、やっぱり地域ごとの何か環境整備についてのそのコンクールっていいですか、そこら辺も仕掛けることも一つの手じゃないかと思います。以上について、もう一度。

◎議長（山口 和幸君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、まず1点目でございますが、不要木の除去等についても、該当いたしますので、こういうのがなかなかの住民の皆様方に周知できていない部分が、あるようでございますので、そちらにつきましてもですね、もっと身につくといいますかわかりやすいような、広報の方法を考えていきたいと思っております。またあわせて法面の防草マット、これも該当いたしますので、こちらについても、周知ができるようにと考えて今後町民の皆様方に広報したいと思っております。それから地域の活性化につながるということでこの地域の皆様方が活動されるとしていっていただいて、ひいてはそれが地域の全体の活性化につながればと思っておりますので、そうそういう活性化につながるように、のためのやはり町民の皆様方への周知をちゃんと考えていきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（久保田 久男君） 町長どうでしょうか、町長の考えを。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 住民協働がですね、当初はかなり申し込みがあってました。里道をですね、自分たちで道路つくりたいとか、いろいろ提案ありました。最近少なくなってきたんですね。これは周知もあるけども、これを何とかみんなやろうという、そういった意欲もですね、ちょっと落ちてきているのかなど。そういうふうにあります。いずれにしてもこういう良い仕組みがあるわけですからですね、今言いましたように、もう少し、周知の方法をですね、徹底する案を考えてみたいと思っております。先般の一般質問だったですかね、西原村だったですか。新聞記事等で話があったように、あそこは町で地域で道路をきれいにする、なんて言いますかね、順位づけをしてるというのが、どこが1番きれいにしてるかということで、競争し合っただけで町の道自分達の地域の道をきれいにするということやってました。今度ぜひ行ってみようと思っておりますね、どういうやり方でですねうまくいってるのかですね。やっぱりあの、競争っていいですかね。やっぱりいい事例をどこか行くとそれを、私たちも行うかというふうになると思っておりますので、西原村の事例等も見に行っただけですね、なんかいい策がないか検討してみたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） いいですか。ほかに。2人ですね。ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後3時28分

再開 午後3時39分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に、上下水道課分です。質疑、えらい失礼いたしました。もとい。建設課が残っておりますので。小見田議員。

○議員（小見田 和行君） 11番です。1点お伺いいたします。13番議員と関連いたしますけど、不用額調書の23ページでございます。環境整備資材等支給事業費で、下の方のほうに項目ございますけど、3月まで事業取り組み予定が複数あり、予算を確保していたが、取りやめまたは次年度の取り組みとなったため不用額がざっと計上されてございますけど、取りやめになった、また次年度に、取り組むことになった理由はおわかりになりますですかね。

◎議長（山口 和幸君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、事前にですね、代表の方からこういう作業を行いたいという御相談があ

ったようでございます。そこで概略的にこれぐらいの金額だろうというのを担当のほうで見積もっておったようでございます。ただ、その御相談がありましてから、実際集落での取り組みのほうが、遅れて次年度にの作業となったというものがございます。それが4件ほどありましたものですから、その分が不用額となっております。あわせましてこれは3月と、補正で500万ですか、減額をさせていただいておりますが、そのときに減額をするときに、3月でございましたから、3月に新規にまた、事業に取り組みたいという、集落あるかもしれないということがもう考えられたものですから、若干余分に予算をとっておったところですよ。それが相互にして、こういう額になったというところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○委員（小見田 和行君） この事業は先ほどからありますように、当初は少し多くて件数が減少傾向にあるということで、その原因等をですわ我々が推察し、地元のことを考えたときに、周りでは中山間とか多面的機能支払い事業ですわ似たようなこの事業をですわ、日当をもらいながらやってるんですわ。農地除外地あたりは多面的事業は取り組みないということで、この協働による資材支給ですわこれでやろうとするときに、やはりオペレーターの賃金とか、それを補助する人の日当とかはないということもですわ、やはりなかなかいざちょっとやろかっていう時の二の足を踏む原因にもなるかと思ってるんですよ。あるいはそういう多面的でやるにはそういういろんな条件でやれないということで、ちょっと放置しているような状況が我々の地域にもありますけど、ではここに至ってはいろいろ調査をされてですわ、もしそういうことであるならば、その資材等制度の燃料等機械借上げ料のみでなくてですわ、本当は昔のようにみんなで協働で無報酬で出なかった場合は出不足金でも払ってというのは昔からの要するに伝統でございましたけど、多面的でも中山間でも、やはり日当をもらって、水あげをしたり、作業をしたりというふうな事業いっぱいありますもんで、それ等がある関係で、日当もでないという、後の反省会打ち上げもできないということも若干何かの影響してはいないかと思うところがあるんですよ。だから、今後そのそういうことになりますと条例のちょっと改正も出てきますけど、町の事業とするよりもかなり格安でできるのがこの事業だと思っておりますので、そこら辺はいかがかですわ、副町長でも町長でもお考えがあったら伺いたいと思うんですけど。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 何とか、せつかくのですね、住民協働の事業がうまく機能するようにということですわ提案いただきまして、一つの案ということでお答えあの伺いました。ただ私たちがこう考えてるのはあくまでももういよいよ手がないときには、自分たちの力で行うこともできますよという制度として作ったものです。今、公民館とか修理なんかでもすわ、改築含めて応援するようにしました。でも一部はですね、やっぱりその自分たちで協力して行く、何かを改善していくということは、そこに新たなきずなとかですわ、そういうこともできるものと思ってますので、これでですね、日当部分の一部をついていうとこまではちょっとまだ、ちょっと私としてはどうかかと、今はそういうふうにしてます。ただ、よりですね、この制度が機能するようにということは大事なことで、今言ったことが一つ頭に入れながらですわ、少しいい方法がないか考えてみたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） ほかに。皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、10番、皆越です。平成29年度のあさぎり町決算審査意見書の中ですわ、25ページの中に、上段ですけども36表です。公営住宅の管理状況というのが示されております。そこにですわ空き家の戸数というのが11戸合計で示されておりますので、それを受けてですわ、決算の後ですけども、やはり待機者がおられたと思いますので、そのあとの入居者の状況について御説明をお願いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、空き家の戸数状況ございますが、まず各団地ごとに、毎年でございますが入居の希望を取っております。その中で、その団地ごとの複数おられた場合には、順番を決めて決めさせていただいております。そして、その中にその希望された団地のところで空き家、転居がありましてきましたら、その中希望されている第1番目の順位の方に空きました、入居されますかというふうな御案内をいたします。で、そのときにもう違うところに住んでいるのでというふうに辞退される場合もあります。それは第2第3というふうに行くわけでございます。そうした場合でも、いわゆるその団地の入居順番を待っていた方がすべて辞退された場合も出てきます。この場合には、ほかの団地で入居希望をされておられる方に照会をかけます。Aという団地が空きましたがいかがでしょうかと、それから希望される方があれば、入居ということになります。そういう手続で空き家が出ないような、手順を踏んでいるところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 私もですね選考委員会をさせていただきましたので、その要領はわかっておりますけども、11戸のですね空き家の今の30年度に向けての取り組みはどんなでしょうかと、空き家がどのくらい減っていますかというところをお尋ねしてるんですけど。

◎議長（山口 和幸君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、現在手元にデータを持ち合わせておりませんので調べましてから御報告させていただきますと思います。

◎議長（山口 和幸君） ほかに。ありませんか。ないようでしたら、上下水道課分です。質疑ありませんか。ありませんね。それでは農業委員会、農林振興課、商工観光課、建設課、上下水道課について、質疑漏れ等があればここで質疑を許可したいと思います。ございせんか。それではないようですけども、また、出るようであれば最終日の総括でも質疑をされてみてください。

日程第2 認定第5号

◎議長（山口 和幸君） 次に、日程第2、認定第5号、平成29年度あさぎり町水道事業特別会計決算の認定についてを議題とし説明を求めます。鬼塚課長補佐。

●上下水道課長補佐（鬼塚 拓夫君） はい、それでは平成29年度水道事業特別会計決算書の説明をさせていただきます。まず最初に5ページをお願いします。収益的収入及び支出でございますけれども、収入は第1款水道事業収益で決算額3億9,732万9,574円でございます。支出につきましては、第1款、水道事業費用として決算額3億5,677万3,186円を支出しております。こちらにつきましては、消費税込み額となっております。この詳細につきましては、21ページをお願いします。こちら収益費用明細書で、これは税抜きで表示をされております。収入の部としまして、目1の給水収益の水道使用料は、1億9,419万2,635円となっております。収納率は現年度で97.9%、過年度が49.8%、合計の96%となっております。こちら前年に比べて数字が大きく変わっておりますが、昨年4月に旧簡易水道事業を水道事業へ統合したことにより、数字が変わっております。次に、項2の営業外収益、目3他会計補助金は、負担区分に基づく一般会計からの繰入金となります。目4、長期前受金戻入は、工事等で資産取得する際に得た補助金のうち今年度償却相当額を長期前受金戻入として計上したものでございます。次に、22ページをお願いします。目7、資本費繰入収益につきましては、繰り出し基準に基づき統合前の簡易水道の建設改良に要する経費について一般会計から繰り入れたものです。収入につきましては以上です。次に、23ページをお願いします。項1 営業費用、目1 原水及び浄水費、節14 委託料につきましては、水質検査や滅菌設備の維持管理委託また浄水場等施設の草払い等を行っております。節17 修繕費は岡原地区、上地区、須恵地区についてろ過機やポンプの修繕等を行っております。次24ページをお願いします。目2 配水及び給水費、節14 委託料につきましては、上川北地区漏水調査業務委託を行っております。一部岡原地区の調査も実施

しており、12箇所の漏水箇所が半明しております。うち8箇所につきましては、年度内に修繕を完了しております。節17修繕費は、各浄水施設の修理や漏水箇所の修理、量水器の交換等に支出をしております。次25ページをお願いします。目4の総係費の主なものとしましては、節1給料から節9法定福利費引当金繰入額までは、職員の人件費の経費等となっております。次に26ページをお願いします。目5業務費では、節2の委託料として、量水器検針業務及び水道施設管理業務委託を水道事業分として業務案分で支出をしております。27ページをお願いします。目6の減価償却費は、有形固定資産及び無形固定資産、それぞれ28ページと29ページに明細書を載せております。こちら後でござんください。あと27ページに戻りまして、目7の資産減耗費は、二子、本町、久鹿、吉井地区の配水管布設替工事により取りかえ前の分を除却したものでございます。項2、営業外費用の目1支払い利息及び企業債取扱諸費は、企業債償還利息でございます。続きまして、6ページをお願いします。資本的収入及び支出でございます。収入につきましては、第1款資本的収入につきまして、平成29年度は配水管布設替工事を行っておりますので、第1項企業債7,380万円、第3項の工事負担金836万226円を収入しております。工事負担金は、布設替工事に伴う消火栓の取りかえ分また消火栓室の修繕、橋梁かけかえに伴う布設替の経費を、一般会計から負担金として受け入れているものです。支出につきましては、第1項建設改良費9,964万8,498円。内容につきましては、二子地区、本町地区、久鹿地区及び吉井地区の配水管布設替工事でございます。第2項の企業債償還金は、起債償還の状況を30ページから33ページに企業債明細書がありますので、ごらんいただければと思います。すいません。6ページに戻りまして、下段枠外に記載しておりますけれども、資本的収入額が資本的支出額に7,729万582円不足しております。欄外下段文書のとおり、過年度損益勘定留保資金7,111万2,520円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額617万8,062円で補てんをしております。続きまして7ページをお願いします。こちら損益計算書でございます。当年度の純利益につきましては8ページをお願いいたします。右側2段目のとおり、当年度純利益につきましては、3,422万6,900円でございます。次の段の前年度繰越欠損金につきましては、旧簡易水道事業会計が官庁会計から公会計に移行したために発生しているものです。1番下の当年度未処理欠損金につきましては、当年度純利益により減少し、6,489万1,290円となっております。9ページをお願いします。剰余金計算書でございます。剰余金等の増減をあらわしたものでございます。10ページをお願いいたします。平成29年度水道事業会計欠損金処理計算書でございます。未処理欠損金につきまして、議会の議決による処分を行わず未処理欠損金をそのまま繰越欠損金としております。次に11ページをお願いいたします。水道事業会計貸借対照表でございます。ページ右下段の資産合計と、次に13ページをござんください。13ページ最下段、負債資本費合計ですが、46億3,426万2,930円となっております。続きまして16ページをお願いいたします。平成29年度水道事業報告書でございます。このページから19ページにかけては、業務状況の詳細や事業収支等の前年度比較を掲載しております。内容の説明につきましては省かせていただきますけれども、このページ16ページの(1)総括事項の①で有収率について触れておりますけれども、昨年度より0.9%減少し、78.1%となっております。数字上は減少しておりますが、昨年度の数値は旧上水道のみの数字でありまして、旧簡易水道の数値を含んでおりませんので、旧簡易水道を含めた有収率につきましては、0.5%ほど改善しております。続きまして20ページをお願いいたします。こちらキャッシュフロー計算書でございます。この表は、現金及び現金同等物の増減を1会計期間で示したもので、キャッシュフロー計算書で会計にどれくらいのお金があるかをあらわしております。これによりまして、年度内の資金の増加額は、下から3段目ですけれども、5,968万7,170円、1番下の資金期末残高につきましては、3億4,157万40円でございます。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

◎議長（山口 和幸君） 説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんね。

（「なし」の声あり）

日程第3 認定第6号

◎議長（山口 和幸君） 次に、日程第3、認定第6号、平成29年度あさぎり町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを、議題とし説明を求めます。鬼塚課長補佐。

●上下水道課長補佐（鬼塚 拓夫君） はい。それでは、平成29年度下水道事業特別会計歳入歳出決算書の説明をさせていただきます。まず7ページをごらんください。目1下水道事業分担金、現年度分過年度分合わせて568万9,982円を収入しております。前年度より33.1%の減となっておりますが、これは平成27年度で事業が終了したことに伴うものです。収納率につきましては、現年度96.1%、過年度32.7%、合計の74.8%となっております。不納欠損につきましては、滞納者に処分する財産がない、生活困窮等の理由によりまして、滞納処分の執行停止を事前に行い、不納欠損処理を行ったものでございます。次に目1下水道使用料、現年度過年度合わせまして1億8,743万9,708円を収入しております。収納率は現年度で99.3%、過年度で27.2%、合計の96.4%となっております。目2簡易排水使用料、現年度分のみで56万9,268円を収入しております。目1、下水道事業国庫補助金は、次の8ページをごらんください。収入済額750万円。備考欄、平成29年度現年度分事業費としまして、300万円、補助対象事業費の5割を収入しております。また、平成28年度からの明許繰越費としまして、ストックマネージメント基本計画策定業務で、補助対象事業費1,200万円の2分の1を収入しております。収入未済額につきましては、ストックマネージメント基本計画策定業務委託料を平成30年度に1,382万4,000円で繰り越しており、その財源となっております。目1、下水道事業一般会計繰入金です。一般会計からの繰り入れを受けておりますが、主に公債費償還の財源となっております。目2簡易排水事業一般会計繰入金、こちら一般会計からの繰入金でございますが、公債費の償還及び維持管理費の財源となっております。目1、繰越金、前年度からの繰越金3,307万8,292円でございます。平成28年度の繰越明許費を含んでおります。目1下水道事業債、下水道事業債としまして2億2,660万円です。備考欄の下水道事業債2,970万円には、過疎債290万円を含んでおります。目1、利子及び配当金は、減債基金利子を収入したものでございます。次の9ページをお願いします。歳出になります。目1、下水道総務費の主なものは、節13委託料下水道事業企業会計移行業務委託料540万円。内容としましては、平成32年4月の公営企業会計適用に向けた決算書や工事関連資料の収集整理等を行っております。節19負担金補助及び交付金、備考欄排水設備設置助成金としまして、新築20件、汲み取り7件、単独1件、合併2件、合計30件に助成をしております。不用額につきましては、排水設備設置助成金の実績による残でございます。目2下水道維持費の主なものとしましては、節11事業費の修繕料としまして、マンホールポンプのオイル交換や機器の修繕、管路の舗装補修等に支出しております。不用額につきましては、緊急を要する修繕が少なかったことによるものでございます。次に10ページをお願いいたします。節13、委託料、備考欄の施設保守点検委託料としまして、マンホールポンプ46基分の点検等をお願いしております。その二つ下の検針業務委託料は、検針業務の下水道事業分として、事業量案分によって支出をしたものでございます。節19負担金補助及び交付金の流域下水道維持管理負担金は、下水処理場へ流入する平成29年度計画水量117万9,191立方メートルの負担金と平成28年度の実績水量と計画水量の差9万6,414立方メートルの負担分、それに資本費負担分を加えた1億3,793万4,757円を支出したものでございます。目3、簡易排水維持管理費につきましては、深田草津山地区の簡易排水施設の11戸分の維持管理費を支出したものでございます。目4下水道建設費につきましては、主なものとしまして、節13委託料1,249万4,828円

を支出しております。繰越明許費につきましては、ストックマネジメント基本計画策定業務委託料を平成30年度に繰り越して使用するものです。不用額につきましては、入札残によるものです。支出の内訳につきましては、1番下に書いてあります単独管渠の測量設計委託料と次11ページの備考最上段になりますが、ストックマネジメント計画策定委託料で、平成28年度からの繰越明許費により支出をしております。節15、工事請負費は管渠築造工事1件、舗装復旧工事1件、公共枡設置7件の工事を行っております。不用額は入札残によるものでございます。節19、負担金補助及び交付金は、球磨川上流浄化センターの建設事業費のあさぎり町負担分でございます。内容としましては、脱水機増設工事、機械電気設備改築更新工事、幹線管渠耐震対策工事、ストックマネジメント計画策定業務委託となっております。項1公債費としまして、目1負担金、目2利子合わせて4億8,979万9,735円を支出しております。不用額につきましては、一時借入れを行わなかったことによる残となっております。次の12ページをお願いいたします。平成29年度実質収支に関する調書でございます。1歳入総額7億6,602万円、2歳出総額7億4,146万2,000円、3歳入歳出差引額2,455万8,000円、4翌年度へ繰り越すべき財源(2)繰越明許費繰越額、691万2,000円、5実質収支額1,764万6,000円でございます。次、13ページをお願いいたします。財産に関する調書でございます。1の物品につきまして増減はございません。2の基金につきましては、年度中に増減がございまして、決算年度末現在高として、6億5,079万9,866円となっております。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎議長(山口 和幸君) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ございませんか。ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(山口 和幸君) それでは、ないようですので終わりたいと思いますが、また総括質疑もありますので、ある方はその折でも質問していただきたいと思います。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局長(大林 弘幸君) 起立願います。礼、お疲れ様でした。

午後4時12分 散会